

令和2年度 新宿区教育委員会の権限に  
属する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価（令和元年度分）報告書

令和2年10月  
新宿区教育委員会

## 目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	1
第 2	令和 2 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の実施方針について	1
第 3	点検及び評価会議の実施	2
第 4	令和元年度新宿区教育委員会の活動について	2
第 5	新宿区教育ビジョン(第二期：平成 30～令和 9 年度)の概要 ～3 つの柱と 10 の施策～	5
第 6	新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価	
	(1) 点検・評価シート	11
	(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断	56

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするされました。

【根拠法令】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 第2 令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

新宿区教育委員会では、令和2年第6回教育委員会定例会において議決した「令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に基づき、点検及び評価を実施します。

### 1 実施目的

- (1) 教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

### 2 点検及び評価の対象

新宿区教育ビジョンに掲げる全ての個別事業とする。

### 3 実施方法

- (1) 点検及び評価は、令和元年度の個別事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとする。
- (2) 学識経験者の意見を聴取した上で実施する。
- (3) 10月の教育委員会定例会において点検及び評価の結果をまとめた報告書を決定し、翌年度の事業実施方針及び予算見積りに反映する。また、報告書は区議会へ提出するとともに公表する。

### 第3 点検及び評価会議の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度新宿区教育委員会の点検及び評価会議を書面開催としました。

#### ○ 学識経験者

- ・ 浅田 学 氏 東京栄養食糧専門学校教育部教授
- ・ 藤井 千恵子 氏 国士舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科教授
- ・ 仲田 康一 氏 大東文化大学文学部教育学科准教授

#### ○ 内容

令和元年度個別事業実績説明及び意見聴取

### 第4 令和元年度新宿区教育委員会の活動について

新宿区教育委員会の会議は、原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じ臨時会を開催しています。

令和元年度は、定例会12回、臨時会11回を開催し、議案72件、協議6件、報告39件について審議等を行いました。

#### <主な審議等>

令和2年度から使用する区立小学校教科用図書について、7月の臨時会において、公平・公正に討議・検討を行いました。採択の候補となる教科用図書について、最終的に5人の委員及び教育長がそれぞれの意見を述べ、全員の一致により、8月の定例会で、新宿区の生徒にとって適切な教科用図書を採択しました。

### ＜主な取組み＞

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）を契機とした体験の機会を一層充実しました。具体的には、区立中学生を対象とした「都市ボランティア体験イベント」を実施し、外国人観光客に区内の観光ガイドを行うなど、ボランティア活動の気運を醸成するとともに、各校の生徒会が主体的に企画・運営する、東京 2020 大会に関連した生徒会活動への支援を行いました。また、東京 2020 大会のさらなる気運醸成と児童の運動意欲向上のため、区立小学校に 2 種類の新たなスポーツ「スポーツクライミング」「スラックライン」を体験できる環境を整備しました。
- 発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するため、特別支援教育推進員を増員しました。また、区立小学校に続き、全区立中学校に特別支援教室「まなびの教室」を開設しました。さらに、新宿養護学校に在籍し、医療的ケアが必要でスクールバスの利用が難しい児童・生徒の登下校を支援するため、専用の通学車両の運行を開始しました。
- 教員が健康でやりがいをもちながら質の高い教育活動が確保できるよう、教員の勤務環境の改善・働き方改革の一環として、部活動の指導や大会等への引率、外部人材の確保・配置調整等の支援を行う部活動指導員を配置しました。

### ＜教育委員会の会議以外での教育委員の活動＞

教育委員は定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等について説明を受けるとともに、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めています。また、教育委員会が指定した学校が 1～2 年間かけて研究した成果を発表する研究発表会に出席したほか、新宿区立中学校生徒会役員交流会で生徒会役員の生の声を聞き、保護者代表者との懇談会で PTA 役員の方々と意見交換を行いました。

また、令和 2 年度からの小学校における英語の教科化及び外国語活動の導入を踏まえ、教員の英語の指導力向上に有効な「東京都英語村 (TOKYO GLOBAL GATEWAY)」を訪れ、教員が実際に研修を受ける様子を視察しました。

今後も、学校訪問等の機会を通じて、教員や保護者等との意見交換の場を持つとともに、学校現場の実態や、子どもたちを育む多様な資源の状況を踏まえ、教育の諸課題に的確かつ迅速に対応していきます。

また、新宿区総合教育会議では、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」を議題として区長と意見交換を行い、教育の課題の共有を図りました。

学校訪問実施校数：20校

研究発表校数：3校

新宿区総合教育会議：①令和元年8月28日 ②令和元年12月6日

新宿区立中学校生徒会役員交流会：令和元年12月25日

保護者代表者懇談会：令和2年2月6日

## 第5 新宿区教育ビジョン(第二期：平成30～令和9年度)の概要 ～3つの柱と10の施策～

### 柱1

#### 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

変化の激しい時代を担う子どもたちは、社会において自立的に生きるため、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につける必要があります。子どもの学力や学習の状況、心や体の状況など様々な課題を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす、より質の高い学校教育を実現します。

#### 施策1 確かな学力の向上

- 子ども一人ひとりの課題に丁寧に対応するとともに、長所や強みを活かすという視点に立ち、すべての子どもの能力を最大限に伸ばす教育を実現していきます。

義務教育で身に付けるべき基礎学力を保証するために、特に基礎的・基本的な学力が十分でない子どもへの支援を充実します。また、伸びる子どものより発展的な学習を積極的に支援します。

さまざまな調査結果を分析し、教育課程や指導方法等を組織的に見直すとともに、「分かる授業」への工夫・改善を図ることにより、一人ひとりの学力の定着と向上につなげます。

- 調べ学習をはじめとする言語活動を重視した指導により、言語に対する関心や理解を深め、思考・判断等の知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力を高めます。教育活動全体を通して、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの実践的な資質・能力を育成します。

児童・生徒の学習意欲を高め、主体的に学ぶ機会を充実するために、ICTを活用した教育活動の一層の充実と「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。

- グローバルな視野を持ち、時代の変化を見きわめながら自らの将来を切り拓く先進的、開発的な才能を芽生えさせ、伸ばすためのさまざまな手法による国際理解教育、英語教育、理科教育及び情報技術活用能力を高める教育の充実を図ります。

#### 施策2 豊かな心と健やかな体づくり

- 豊かな人間性や社会性を育み、子ども一人ひとりが、かけがえのない自己を肯定的に捉えるとともに、命の大切さを理解し、他者に対する思いやりや感謝の気持ちを言葉にして素直に伝えようとする心を養います。
- 体験的活動や学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図り、子どもたちが社会における自己の役割について考え、社会の一員であることの認識を深めます。また、優れた伝統と文化を理解し継承するとともに、郷土新宿に愛着を持ち、地域の発展に寄

与したいと思う気持ちを育成します。

- スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に向けた取組を進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成します。  
子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、望ましい食習慣等、健康的な生活習慣の形成を促します。
- 東京 2020 大会の開催を契機として、子ども一人ひとりの心と体に人生の糧となるようなかけがえのないレガシー（有益な遺産）を残していくため、すべての学校及び幼稚園でさまざまな学習活動や体験の機会を提供します。また、大会後もこれらの教育活動を継続・発展させていきます。

### 施策3 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進

- 公私立の幼稚園・保育園・子ども園の連携を推進し、教育・福祉・子ども・保健等の各部門の情報共有を重視しながら、個々のニーズに応じた、幼児教育・保育や子育て支援事業の利用の機会を提供していきます。
- 区立の幼稚園・保育園・子ども園が交流や研修等を継続的に進め、それぞれの良さと特性を学び合い、互いの保育内容の一層の充実を図るとともに、交流や研修等について、就学前の子どもの育ちをともに担う私立の幼稚園等にも働きかけていきます。また、区内の子育て支援を担う施設と十分に連携しながら、公私立の幼稚園における子育て支援機能を充実します。
- 幼児教育・保育と小学校教育との滑らかな接続のため、指導及び支援の継続性を重視し、小学校と幼稚園・保育園・子ども園との連携を十分に図り、相互の教育と連続性についての共通理解を深めます。
- 生徒がスムーズに中学校生活をスタートできるよう、小学校段階の教育内容を再度取り上げて繰り返し指導するといった工夫や、小・中学校の教員が授業を見合ったり、共同して授業を行ったりするなど、相互交流の一層の促進を図ります。また、各教科の連携プログラムを活用し、効果的・効率的な学習内容の接続を図り、確かな学力の向上につなげます。



## 柱2

### 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

子どもの教育において、新宿の伝統・文化を生きた教材として積極的にとり入れ、地域に根ざした教育を進めていくことが大切です。また、教育に対する保護者や地域の多様な要請にこたえていくために、家庭・地域・学校がともに学び、ともに育つ関係を実現します。

#### 施策4 地域との連携・協働による教育の推進

- 各校の地域協働学校運営協議会の取組を支援し、活動内容のさらなる充実を図ります。また、小・中学校間や近隣の学校間の連携を展開することで、地域が一体となって子どもたちの成長を支援する取組を一層推進していきます。さらに、地域との連絡会を実施し、地域協働学校の取組を積極的に周知して地域の理解を促進するとともに、人材の確保等の課題の解決に向けて地域とともに検討していきます。
- 地域の教育力を学校につなぎ、教育活動の充実を図るスクール・コーディネーターと、学校運営に地域住民や保護者が参画し、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支援する地域協働学校運営協議会との連携により、地域の教育力の一層の活用を図ります。
- 新宿のまちの特性を活かした教育活動を進めるため、地域協働学校の取組等を活用したキャリア教育を推進するとともに、区民、地域団体、企業や大学等との連携・協働により、地域の文化や歴史、芸術等の資源を学習教材として積極的に活用します。

#### 施策5 家庭の教育力の向上支援

- 保護者が家庭教育の重要性を認識するとともに、孤立することなく子育ての悩みを共有し、安心して家庭教育を行えるよう、学びの機会を提供します。  
また、共働き世帯や困難を抱える家庭等、さまざまな家庭のあり方に応じた多様な形態による家庭の教育力の向上を支援していきます。
- 子育ての悩みについて保護者同士が話し合ったり、保護者と教員が共有したりしながら、互いに支え合って家庭の教育力を高めることができるよう、PTAの主体的な活動への支援を充実します。  
また、保護者が学校行事等へ参加しやすくなるよう、企業等へ協力を呼び掛けていきます。

#### 施策6 生涯の学びを支える図書館の充実

- 新宿区立図書館基本方針に基づき、「区民にやさしい知の拠点」として、休館日の変更による利用機会の拡充や電子書籍等を含む魅力ある情報資源の整備等の検討を通じて、

高齢者や障害者、外国人等、さまざまな人に一層利用され、活用される図書館を実現していきます。

旧戸山中学校の跡地に「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。

- 新宿区のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよう、新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校・行政が連携を図り、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

### 施策7 子どもの安全の推進

- さまざまな事件・事故や自然災害等の危険性、安全・安心な社会づくりの意義を理解し、自らの生命を守るために必要な知識や技能を身に付けさせるとともに、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする態度の育成を図ります。

また、メディア等からのさまざまな有害情報や、インターネット・SNS等の利用に潜む危険を理解し、児童・生徒の情報モラルを育成するため、学校、家庭、企業等と連携した情報モラル教育を実施します。

- 学校安全計画及び学校危機管理マニュアルを必要に応じて検証・改善するとともに、学校施設や通学路の安全性を確保するため、必要な設備の整備・運用を図ります。

また、児童・生徒等の安全に関する課題について学校、家庭、地域が共有するとともに、PTAの主体的な活動や地域協働学校のしくみを活かすなどして、家庭や地域、関係機関等と連携・協働した安全・安心の取組を推進していきます。

## 柱3

### 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

子どもがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質・能力を備えた教師が自信をもって指導に当たり、いきいきと活気ある活動を展開する学校を実現します。

#### 施策8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備

- いじめや不登校にかかわる、各校や教育センターにおける取組をより一層充実させ、不登校等の児童・生徒の出現ゼロを目指します。また、教育センターの教育相談を活用し、教育相談室やつくし教室と学校の連携をより一層推進します。研修等により教職員の対応力を高めるほか、家庭に課題がある場合については、地域の関係諸機関や民生委員、児童委員等とのネットワークを活用し、家庭に寄り添った支援を行っていきます。
- 障害のある児童・生徒の増加に伴い、「個の状況に応じた適切な指導」をさらに推進していく必要があります。子どもの将来を見据え生きる力を育むために、学校が保護者と積極的に情報を共有する機会を持ち、他機関との連携を図りながら、子どもの能力を最も伸ばす支援や指導を行うとともに、一人ひとりの確かな学びを保障する体制を整備していきます。
- 日本語が分からない状態で転入してくる幼児・児童・生徒が日本の学校に慣れ、円滑に生活することができるよう、日本語の初期指導を行うとともに、必要な教科学習の支援を行います。
- 共生社会を担う子どもたちの視野を広げ、社会性を養い、豊かな人間性を育むため、障害のある子どもたちや外国にルーツを持つ子どもたちから学び合うことのできる交流・学習を進めていきます。
- 子どもたちが経済状況等の家庭環境にかかわらず確かな学力や社会性を身に付けることができるよう、放課後等学習支援及び学校図書館の放課後等開放を行います。また、学業や進路等、教育上の悩みに対して、専門家による相談体制を整えます。さらに、幼稚園保護者に対する負担軽減や就学援助等により、家庭への経済的な負担を軽減し、子どもの学びと育ちの機会を支えています。

#### 施策9 学校の教育力の強化

- 校長・園長のリーダーシップのもと、組織的で実行力のある学校・園運営や中・長期的な視点に立った創意工夫ある教育活動の展開を具現化するため、校長・園長の裁量予算の一定額確保や公募制等の人事権の拡充に向けた取組を進めます。  
さらに、管理職のリーダーシップの強化や教職員のメンタルヘルスマネジメントも含めた学校経営能力の向上を図る研修を充実します。
- 教員の長時間勤務の実態をふまえ、勤務環境の改善に取り組むとともに、取組の実効

性を担保できる状況を整えます。あわせて、教員の働き方の意識改革を進めます。これらの取組により長時間勤務を解消し、教員が健康でやりがいを持ちながら質の高い教育活動を継続することで、子どもたちが生涯を切り拓いていける力を一層伸ばしていきます。また、他区と連携・協働し、必要な対策について国・都へ一層働きかけていきます。

- 新学習指導要領及び新幼稚園教育要領を見据えた教育課程及び授業・保育方法の改善や、英語、道徳、特別支援教育等の新たな課題への対応、チームとしての学校の実現に向け、教職員それぞれの経験と職層に応じた研修や学校支援アドバイザーによる訪問指導等を体系的に実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。特に小学校の英語教育では、指導経験のある外部人材が授業への指導・助言を行うほか、英語だけの環境に身を置く研修等を実施し、教員の英語の指導力向上を図ります。

また、校・園内研究や研究発表等を通して、教員の自主的な研修意欲の高揚を評価・奨励し、教員が自ら学ぶ意欲を持つ風土の醸成を図ります。さらには、学校の情報化を進め、「分かる授業」を実践するとともに、教員同士が情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境づくりを進めます。

#### 施策 10 学校環境の整備・充実

- 教育用ネットワークを効果的に活用し、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」が実現できるよう、新学習指導要領に対応した環境を整えるとともに、学校図書館の学習機能を高めるため放課後等の開放を拡大するなど、子どもたちの学びの環境のさらなる整備・充実を図ります。
- 学校施設の長寿命化のための予防保全や施設整備に向けた方針について検討し、計画的な整備を推進していきます。
- 近年、未就学児数の増加傾向が続いているため、普通教室の整備・確保をするとともに、学校選択制度の見直し後の教育環境の変化を注視しながら、児童・生徒の学習や生活の場にふさわしい学校づくりを進めます。中期的には、再開発等の動向を把握しつつ、平成 24 年度に策定した「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」で適正規模とした、小学校は 12 学級から 18 学級、中学校は 12 学級以上（当面は 9 学級）を目指し、これに向けた検討等を行います。

## 第6 新宿区教育ビジョンに掲げる 個別事業の点検及び評価

### (1) 点検・評価シート

点検・評価シートの見方		
	事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	各事業の目的や主な内容について記載しています。
※教育ビジョン冊子から抜粋 第一次実行計画事業のみ	平成29年度末の状況	各事業の平成29年度末における状況を記載しています。
	令和2年度末の目標 (令和2年2月時点)	各事業の令和2年2月時点における令和2年度末の目標を記載しています。
	令和元年度当初の計画	各事業の令和元年度当初の計画を記載しています。
進捗状況 令和元年度	(A) 取組み状況、成果 (数値)	各事業の令和元年度の取組みの状況や、実績値等を記載しています。
	(B) 取組み状況の 評価、課題	(A)欄に対する評価や、目標達成に向けた課題等について記載しています。
1年間の達成度		A:当初の想定または予定していた成果以上の成果をあげた B:当初の想定または予定していた成果をあげた C:当初の想定または予定していた成果が十分あげられなかった
改善内容、今後の取組み方針		評価結果や課題等を踏まえ、改善内容や今後の取組み方針を記載しています。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
1	<b>施策1 確かな学力の向上</b> <b>学力調査を活用した個々の学力の向上</b>  国や都の調査に加え、小学校2年生から中学校3年生までを対象とした新宿区独自の学力調査（新宿区学力定着度調査）を実施します。教科のねらいや学習内容の定着状況を経年で把握・分析し、指導の改善に役立てることにより、児童・生徒一人ひとりの学力の向上を図ります。	教育指導課 各学校			
2	<b>学校サポート体制の充実&lt;第一次実行計画事業24①「学校支援体制の充実」をきむ&gt;</b>  学習指導要領の改訂に沿った教科指導への対応、また、区学力定着度調査の結果から明らかになった中学校の課題の解決に向けた取組を行うなど、各学校の実情に応じたきめ細かい指導を行うために、学習指導支援員を配置します。 また、スクールスタッフや学校ボランティア等の地域の人材を活用し、学校での取組をサポートします。	教育指導課	・児童・生徒・保護者アンケートにおける学校の授業の満足度 86.3%	・児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度 90%	・学習指導支援員の配置 58人
3	<b>放課後等学習支援</b>  授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対し、放課後等に一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かい指導ができるよう、各小・中学校に放課後等学習支援員を配置し、基礎学力の定着を図ります。 また、学習習慣の定着が見られる児童・生徒には、家庭でも自ら進んで学習ができるよう、さらに学習意欲が高まるような声掛けや応用問題等の補助教材を活用した指導をするなど、自学自習のための支援も行います。	教育支援課			
4	<b>ICTを活用した教育の充実&lt;第一次実行計画事業30&gt;</b>  平成21年度に区立小・中・特別支援学校全40校に整備した教室用ICT機器（プロジェクタ・実物投影機）について、平成29年度の普通教室に続き、特別教室・少人数教室等の更新を行います。 また、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、平成29年度に導入したタブレットパソコンや電子黒板機能付きプロジェクタ及び最新の実物投影機等、教育活動におけるICTの効果的な活用を推進するとともに、各校の教材の共有の促進、プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動を実施します。	教育支援課 各学校	・ICT機器の更新 全普通教室412台  ・教育用ネットワークの再構築 区立学校全40校	・ICT機器の更新 特別教室、少人数教室 287台  ・プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動の実施	・ICTを活用したプログラミング教育等の検討・モデル実施（小学校全29校）

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>全小・中学校で新宿区独自の学力調査を実施しました。また、結果を分析し、「学力向上のための重点プラン」を作成・活用し、児童・生徒の学力向上へつなげました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区独自の学力調査については、経年比較を可能とすることにより、児童・生徒の課題を適切に把握し、授業改善に結び付けることができています。</li> <li>・教育委員会としての分析について、具体的なポイントを示すなどの工夫を図ることで、各学校が自校の状況をより適切に分析できるようになっています。</li> <li>・中学校の理科、社会については、基礎的な知識及び技能の習得が十分でない生徒が見られ、課題に基づく授業改善が求められます。</li> </ul>	B	<p>各学校が新宿区独自の学力調査について、適切に分析し、個々の学力向上につながる計画を作成することができるようにしていきます。</p> <p>また、中学校の理科や社会については、各学校が定着度調査の結果分析を基に課題点を明らかにし、生徒が興味・関心を高め基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けられるよう、タブレット端末等も有効活用しながら、引き続き授業改善に努めていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導支援員の配置（58人）</li> <li>・各学校の「学力向上のための重点プラン」の作成を支援しました。</li> <li>・児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度は、88.2%が肯定的な回答でした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の充実を図り、学習指導支援員を授業の中でより効果的に活用することができるよう取り組みました。</li> <li>・産育休代替教員が増加していることから、学習指導支援員・産育休代替教員研修会として年3回実施しました。</li> </ul>	B	<p>学校支援体制の充実については、小学校では令和2年度から使用する新たな教科用図書に対応した指導の充実、中学校では令和3年度からの新学習指導要領への円滑な移行に向け、個に応じた指導など学習指導支援員の活用を充実させていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校で実施</li> <li>・チーフ支援員を各小学校に配置</li> <li>・延べ参加者数14,603人（対前年比3,008人減） 小学校（29校）10,082人 中学校（10校）4,521人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ参加者数の全体では新型コロナウイルス感染症等の影響により、前年度より減少しているものの、放課後や長期休業期間を活用して、児童・生徒一人ひとりの学習状況に合わせた支援を実施することができました。今後はこの学習支援の取組を児童・生徒の自学自習に繋げていくことが課題です。</li> <li>また、小学校においては、平成29年度からモデル実施してきた学校図書館の放課後等開放を小学校全29校で本格実施したことにより、放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境整備を合わせて行いました。</li> </ul>	B	<p>学校図書館の放課後等開放の利用実態を引き続き把握しながら、自学自習や調べ学習等ができる環境の充実に向け、学校・地域・専門事業者等と協力しながら、効果的な取組を進めていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した授業を行っている教員の割合 [1日1回(5回に1回)以上] 小学校 95.1% 中学校 89.1%</li> <li>・ICTを活用したプログラミング教育等の検討・モデル実施 小学校全29校にプログラミング教材を導入するとともに、導入研修を実施し、プログラミング教育の本格実施に向けてICTの活用を推進しました。</li> <li>・教員のICT活用力の向上 ICTリーダー研修、夏季集中研修を実施し、ICT活用力の向上を図りました。また、校務支援システムの更新を円滑に行うため、小・中・特別支援学校で導入研修を実施し、ICTを活用した校務の効率化を促進しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で日常的にICTを活用する教員の割合は小・中学校において約9割程度と高水準を維持しており、教員のICT活用が定着しています。</li> <li>・学習指導要領の改訂に伴うプログラミング教育の必修化に向けては、東京都のプログラミング教育推進校である落合第四小学校の取組を支援し、全区立小学校で実践事例の共有を図るほか、全校でのプログラミング教材の導入研修の実施など、着実に準備を進めることができました。</li> <li>・令和2年度に向けて、ICTを活用した教育をさらに推進するため、実行計画をローリングするとともに令和2年度予算に反映しました。</li> <li>①ICT支援員2名増員（プログラミング教育等の支援強化）</li> <li>②「算数」の指導者用デジタル教材の導入（小学校全29校）</li> <li>③タブレット端末70台を増設（全小・中学校の「まなびの教室」における一人ひとりが学びやすい教育環境の整備）</li> </ul>	B	<p>デジタル教材やICT機器を効果的に活用するために今後一層重要となることから、ICT支援員の活用等による授業支援の充実を図っていきます。また、個別最適化された学びや協働学習における学び合いにより、主体的・対話的で深い学びをより一層推進するため、国の「GIGAスクール構想」に基づきICT環境の整備を進めていきます。</p> <p>併せて、自学自習の推進や、災害・感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、児童・生徒の学びを保障できるICT環境についても検討していきます。</p>

個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
5 <b>主体的・対話的で深い学びの実現</b> すべての教科等の学習活動で、主体的・対話的で深い学びを意識した指導を推進し、学習を通して社会で生きて働く知識や技能、多様な考えを理解し形成する思考力・判断力・表現力等や、自ら学ぶ態度や人間性等の資質・能力を育成します。 夏季集中研修会等、区が主催する研修会の実施や教育課題研究校による実践成果の発表等により、主体的・対話的で深い学びの趣旨や実践の工夫を区内の全教職員へ普及・啓発していきます。また、教員が実践を通して学び合い、優れた授業のイメージを共有し、授業改善への意欲を高めることができるよう、各校の校内研究会やOJTの充実を図ります。	教育指導課 各学校			
6 <b>ICTを活用した英語教育の推進</b> ＜第一次実行計画事業33①＞ 学習指導要領の改訂に伴い、小学校3・4年生で外国語活動が導入されるとともに、小学校5・6年生で英語が教科化されることをふまえて、英語の習得と国際感覚の醸成のため、全小学校にデジタル教材を導入します。 デジタル教材の活用により、児童の英語に対する関心・意欲を一層高め、効果的・効率的な学習につなげます。また、児童一人ひとりの習熟度に応じた主体的な学習を促進し、英語における「聞く、話す、読む、書く」の各技能の総合的な習得に結び付けます。	教育支援課	—	・デジタル教材を活用し、英語に対する理解が深まった児童の割合 80%	・デジタル教材等導入のための検討（小学校2校）
7 <b>外国人英語教育指導員の配置の充実</b> ＜第一次実行計画事業33②「コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進」＞ 小学校における英語教育では、低学年から英語に対する興味・関心を高め、身近な言語として感じ、また英語を活用し積極的にコミュニケーションを図ることができる能力を高めることが重要です。 このことから、全学年に対し外国人英語教育指導員を活用した質の高い授業を実施するとともに、外国の文化や生活に触れる機会とし、国際理解を深めていくことにつなげます。 中学校においても、英語の授業や英語の部活動等に外国人英語教育指導員を指導助手として配置し、生徒が英語に触れる機会の充実を図ります。	教育支援課	・外国人英語教育指導員を活用した授業の実施 小学校 1・2年生（年間10時間程度） 3・4年生（年間20時間） 5・6年生（年間35時間）	・外国人英語教育指導員の指導のもと、英語に対する理解が深まったと回答した児童・生徒の割合 90%	・外国人英語教育指導員を活用した授業の実施 小学校 1・2年生（年間10時間） 3～6年生（年間35時間）

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区独自の学力調査の結果を踏まえた、「学力向上のための重点プラン」を作成し、年3回、指導方法の工夫・改善を目指した見直しを行いました。</li> <li>・教育課題研究校（カリキュラム・マネジメント）を設置し、令和2年度の研究発表に向けた準備を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校が「学力向上のための重点プラン」を作成することにより、指導方法の工夫・改善を行っています。</li> <li>・教育課題研究校（四谷第六小学校、淀橋第四小学校）で研究発表会を実施し、研究成果を区内の全小・中学校の教員間で共有することができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学力向上のための重点プラン」を新宿区独自の学力調査（平成27年度より実施）の結果を基に作成するとともに、自己申告や学校評価と連動させ、指導方法等の工夫・改善を図っていきます。</li> <li>・教育課題研究校発表（津久戸小学校、戸塚第二小学校、牛込第三中学校）の研究成果を共有していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題研究校におけるデジタル教材の検証 四谷第六小学校、淀橋第四小学校 2校による研究発表及び研究成果の共有</li> <li>・外国語教育推進委員会によるリーフレットの作成・配布（※新宿区の英語教育の推進について、区立学校教員が把握できるようまとめた内容）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度からのデジタル教材の導入に向けて、教育課題研究校の小学校2校で教材の検証を進め、3・4年生の外国語活動や5・6年生の外国語科の学習内容に対応したデジタル教材を選定するなど、令和2年度からのデジタル教材の導入に向けた準備を着実に進めることができました。</li> <li>・教育課題研究校では、全区立小学校を対象に研究成果を発表し、その内容を共有するなど、効果的な取組を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童が楽しく単語や重要表現を習得できるような歌・チャンツ（リズムに乗せた発声）や、手順を視覚的に理解できるような活動モデルの動画など、新たに導入したデジタル教材を効果的に活用することで、児童の英語に対する関心・意欲を高めていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人英語教育指導員（以下「ALT」）の全校配置 小学校 1・2年生（年間10時間） 3～6年生（年間35時間） 中学校 1～3年生（年間70時間） 特別支援学校（14日/年 配置）</li> <li>・ALT配置に関する説明会の実施（4月）</li> <li>・英語教育アドバイザーによる学校訪問（「小学校英語Ⅲ（訪問型）」として全小・中学校で実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立小学校の全学年にALTを配置し、多様な言語活動を取り入れた授業を行ったことで、言語や文化について児童・生徒が体験的に学んでおり、英語教育の充実を図ることができました。</li> <li>・ALTの配置に関する説明会や小学校英語に関する研修会を実施したことで、ALTの効果的な活用方法や指導計画（レッスンプラン）の作成方法を各学校が認識し、授業に効果的に反映させました。</li> <li>・英語教育アドバイザーを全小・中学校に派遣し、ALTの効果的な活用方法等について、授業観察を踏まえた指導・助言を行うことで、教育内容の充実を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語及び外国語活動の必修化を踏まえ、引き続きALTを配置し、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができる能力の素地・基礎を育みます。 小学校1・2年生（年間10時間） 小学校3～6年生（年間35時間）</li> <li>・ALTの効果的な活用や指導方法に関する多様な研修を実施します。</li> </ul>

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（令和元年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
8	<b>英検チャレンジ＜第一次実行計画事業33③＞</b> 生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習に取り組むことができるようにするため、実用英語技能検定（英検）受験を希望する原則中学2年生を対象として、英検受験にかかる費用について補助します。 合格に向け、英語の4つの技能（聞く、読む、話す、書く）による能力の向上を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。	教育支援課	-	・中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合60%	・英検の受験機会の提供 ・合格に向けた助言、指導
9	<b>サイエンス・プログラムの推進</b> 小学校に観察・実験アシスタントを配置し、授業における円滑かつ安全な観察・実験に資するとともに、児童の理科に対する興味・関心を喚起します。また、理科の専門性の高い人材を理科実験名人として小学校に派遣します。 中学校では、大学との連携により最先端技術を活用した授業を提供し、科学の力が日常生活にいかに関与しているかを学ぶなど、実生活と関連付けた学習を進めます。 さらに、希望者を対象とした理科実験教室を開催し、発展的な学習を通じて、科学的な探究心を養っていきます。夏季休業中には、プログラミング学習をテーマとした講座を実施します。	教育支援課	/		
10	<b>環境教育の推進＜第一次実行計画事業83「環境学習・環境教育の推進」＞</b> みどりのカーテンやピオトープ等が整備された学校施設や、児童に身近な地域の自然環境を活用した取組を行うとともに、学校での環境学習を広く発信するため環境学習発表会を実施し、学校における環境教育の取組を推進していきます。	教育支援課	・環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度70%	・環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度90%	・環境学習発表会（児童・生徒） ・みどりのカーテン（区立学校全40校）
11	<b>施策2 豊かな心と健やかな体づくり 人権教育の推進</b> 人権教育は、子どもたちが人権尊重の意義や内容を正しく理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それがさまざまな場面や状況下で具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようになることが重要です。 そのために、各区立学校で、学校の教育活動全体を通じた計画的な人権教育を推進していきます。区では人権尊重教育推進校を指定し、学校で人権教育を効果的に展開するための取組について研究し、研究発表等を通して成果を各校で共有します。また、人権教育に関する優れた実践を毎年リーフレットにまとめて区内の全教職員へ配付し、実践の普及・啓発を図ります。	教育指導課 各学校	/		

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>英検の受験機会（検定料の補助）の提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>区立中学校2年生 296名</li> <li>区立中学校3年生 196名 ※</li> <li>※ 2年生で受験せず、3年時に受験</li> </ul> </li> <li>英検BAの実施 （受験者が英検何級相当の技能があるかをスコア表示により確認できる、英語学習をサポートすることを目的として実施する英語能力判定テスト）               <ul style="list-style-type: none"> <li>区立中学校1年生 839名</li> <li>区立中学校2年生 807名</li> <li>区立中学校3年生 817名</li> <li>合計 2,463名</li> </ul> </li> <li>合格に向けた、英語の4つの技能（聞く、読む、話す、書く）による能力の向上を重視した指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校2年生と、2年時に受験せず3年生で英検を受験した生徒を対象に、検定料の補助を行いました。「英語教育実施状況調査（文部科学省調査）において、中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合」は58.4%で、生徒の英語力向上につながっています。</li> <li>英検1BAを英検の受験前に実施し、リーディング、リスニングの英語力を生徒自身が確認することで、英検受験に向けた目標設定につなげることができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に2年生で受験していない生徒に対しては、3年時での受験を勧奨し、検定料を補助します。</li> <li>英検1BAの結果を活用して、英語の4つの技能による能力の向上を重視した指導を行うことで、生徒の英語力向上につなげます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>観察実験アシスタントを配置（小学校8校）</li> <li>全区立小学校に理科実験名人を派遣（年間58回）</li> <li>早稲田大学との連携による、新版サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）を実施（全中学校第2学年全学級）</li> <li>理科実験教室の開催（年間11回、参加児童・生徒：小学生28名、中学校17名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観察実験アシスタントや理科実験名人の活用により、理科の授業が充実し、基本的な内容の理解・習得を進めることができました。</li> <li>理科実験教室やサイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）により、最先端技術を活用した学習や授業を提供し、児童・生徒の科学に対する関心や意欲の向上を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>観察や実験結果に基づいて、考察をまとめるなど、論理的な思考を養うため、引き続き全区立小学校に理科の専門性の高い人材を理科実験名人として派遣します。</li> <li>また、生徒の科学に対する関心や意欲の向上、理解を深めるため、全区立中学校におけるSPPも継続していきます。</li> <li>理科実験教室については、より多くの児童・生徒が興味・関心をもち、学習意欲を高められるよう、内容の充実を図ります。</li> <li>また、参加者の増加につながるよう周知を図っていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習発表会（会場：富久小学校） 参加実績：188名 口頭発表：牛込仲之小学校、富久小学校、余丁町小学校、東戸山小学校、天神小学校 展示発表：花園小学校、戸塚第三小学校 講演：有村 昆（映画コメンテーター） 「映画からわかる、世界の環境について」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習発表会は、188名の参加があり、「まちの先生見本市」と同時開催することで、効果的かつ効果的に、身近な環境問題に対する理解を深める機会となりました。</li> <li>児童・保護者・区民アンケートでは、環境について関心が高まったと回答した割合は97.1%だったことから、高い効果を上げることができました。今後もより多くの参加が得られるよう周知を図っていく必要があります。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習発表会を通じて、学校における環境教育を引き続き推進していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重教育推進委員会を年間3回実施しました。</li> <li>人権教育の理解・啓発を図るための人権尊重教育推進委員会だより（リーフレット）を作成・配布しました。</li> <li>令和元年度全国中学校人権作文コンテスト東京都大会（中学校10校 1,177名参加）への参加や人権メッセージ発表校（小学校1校）、人権の花運動（小学校3校）を各学校で実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重教育推進委員会だより（リーフレット）を作成し、幼稚園、小・中学校の実践事例や、教職員の人権感覚の向上のための取組を紹介し、成果を共有しました。この取組を継続していきます。</li> <li>人権課題として「子ども」を取り上げ、学校（園）での虐待防止等の事例をリーフレットに掲載し、指導実践を全区立学校に周知しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、人権教育の実践事例について人権尊重委員会だより（リーフレット）を作成し、全区立学校に周知していきます。</li> </ul>



	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
12	<b>道徳教育の充実</b> 「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して道徳教育を展開します。児童・生徒が自己を見つめ、他者との対話や協働を通して物事を多面的・多角的に考えて自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育むことができるよう、発達段階に即した指導内容の重点化や体験活動の充実を図るとともに、道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して道徳教育を行う体制を推進します。 また、道徳授業地区公開講座を実施し、学校、家庭及び地域社会が連携して道徳教育の充実に取り組んでいきます。さらに、道徳科の学習指導の工夫・改善のために道徳教育に関する教員研修会等を実施し、各校の道徳教育の充実を図ります。	教育指導課 各学校			
13	<b>平和教育の推進&lt;第一次実行計画事業104「平和啓発事業の推進」を含む&gt;</b> 各教科や総合的な学習の時間等、さまざまな教育活動を通して児童・生徒の平和を尊重する心を育む教育を推進します。また、児童・生徒が作品づくりを通して平和や命の尊さを考え、平和を願うためのきっかけとなるように「平和のポスター展」を実施します。	教育支援課	-	・平和のポスター作品応募者アンケートにおいて、平和意識が向上したと回答した児童・生徒の割合 95%	・平和のポスター展の開催
14	<b>障害者理解教育の推進&lt;第一次実行計画事業32③&gt;</b> 東京2020大会を契機とし、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、全区立学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。 また、大会終了後においても、障害への理解を深める教育を実施するために、学年を越えて活用できる教材を用い、継続的に児童・生徒の心の成長を促します。	教育指導課 各学校	・児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合 80%	・児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合 85%	・障害者スポーツ体験事業の実施（区立学校全40校） ・障害者理解教育推進教材の増刷・活用
15	<b>主権者教育等の推進</b> 選挙年齢の引き下げをふまえ、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の一員として主体的に担う力を、発達段階に応じて養っていきます。また、小・中学生向けに配付している「新宿区自治基本条例パンフレット」等を活用して、児童・生徒に対し自治意識の基礎を育むことができるようにしていきます。 このほか、法の基礎にある理念や原則を学ぶ「法教育」や納税のしくみを学ぶ「租税教育」をはじめ、「年金教育」、「金銭・金融教育」、「消費者教育」等の実社会につながる学習を各校の年間指導計画に位置付け、関係機関と連携を図りながら実施します。	教育指導課 各学校			

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して道徳教育を進めました。</li> <li>各学校において、道徳授業地区公開講座（第一部：授業公開、第二部：意見交換会）を年1回実施しました。</li> <li>令和2年度から小学校で使用する道徳の教科書採択を適正に実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳授業地区公開講座においては、発表者と参加者が意見交換を行うなど、「特別の教科 道徳」についての理解を深めました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導教諭による模範授業等について周知し、「特別の教科 道徳」（道徳教育）の充実につなげていきます。</li> <li>中学校において令和3年度から使用する道徳の教科書採択を適正に実施していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>平和のポスター展の実施（応募点数） 小学校 20校、1,059点 中学校 7校、319点</li> <li>平和のポスター作品応募者アンケートにおいて、「平和意識が向上した」と回答した児童・生徒の割合 94.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校4年生から中学校3年生までを対象に実施した「平和のポスター展」では、1,378点の応募があり、最優秀賞6点、優秀賞17点、優良賞28点を表彰し、本庁舎等でポスター作品展示を行いました。</li> <li>作品応募を通じて、児童・生徒の平和意識の向上に繋がりました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の平和に関する認識を深めることができるよう引き続き平和のポスター展の取組を進めていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>全区立学校において、ブラインドサッカー、ゴールボール、ボッチャ、シッティングバレーボール、車いすバスケットボールから選択して、スポーツ体験を中心とする障害者理解教育を実施しました。</li> <li>児童・生徒のアンケートで、「障害のある方々への理解が深まった」と回答した割合は97.9%でした。</li> <li>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も活用できる教材の活用を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験事業だけでなく、事前学習や事後学習の実施により、児童・生徒の障害への理解を深めることができました。</li> <li>各学校の実践事例等については、夏季集中研修会の中で情報交換する機会を設けるなどして、授業実践の充実につなげています。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各学校の実践事例等について情報交換する機会を設けるなどして、授業実践の充実につなげていきます。</li> <li>作成した教材の活用を推進し、各学校において「主体的・対話的で深い学び」につなげていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>初任者研修や転入教員研修会において、教員が「新宿区自治基本条例」について理解を深められるようにしました。</li> <li>各学校では、「新宿区自治基本条例パンフレット」等を活用して、児童・生徒に対し自治意識の基礎を育むことができるようにしています。</li> <li>東京都弁護士会の協力により、中堅教諭等資質向上研修において法教育をテーマとした授業実践を行いました。</li> <li>租税教育の推進として、小・中学校における租税教育を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中堅教諭等資質向上研修で、法教育をテーマとした授業を行ったことで、法教育の意義や効果的な指導法などを研修に参加した教員間で共有できました。</li> <li>法教育等の推進により、児童・生徒に「法やきまり、ルールを守る」ことの大切さを学ぶ機会をつくることができました。この取組を継続していきます。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も「新宿区自治基本条例パンフレット」等を活用して、児童・生徒に対し自治意識の基礎を育むことができるようにしていきます。</li> <li>今後も研修会等を活用して法教育等をテーマとした授業を行っていき、意義や効果的な指導法などを各校へ周知していきます。</li> </ul>

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
16	<b>キャリア教育の推進</b> 一人ひとりの子どもが社会の一員であることを認識するとともに、自己の個性を理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身に付けられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を行います。 小学校では、各教科や校内活動、地域活動とかかわる活動等を通じて、働くことの意義や、自分が「できること」「意義を感じることを」を理解し行動すること等を学習します。中学校では、各教科・活動を通じて、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等について考えるとともに、目標を立てて計画的に取り組む態度の育成を図ります。また、小学生による「職場訪問」や、中学校2年生の「職場体験」については、スクール・コーディネーターや地域協働学校運営協議会が中心となって受け入れ事業所との調整を行い、効果的に実施するとともに、児童・生徒と地域との結び付きを強めています。今後も、地域協働学校の取組等を活用して、地域によるさまざまなキャリア教育を支援し、地域の活性化を図るとともに、キャリア教育の充実を図っていきます。	教育支援課			
17	<b>国際理解教育及び英語教育の推進</b> ＜第一次実行計画事業32①「英語キャンプの実施」を含む＞ 児童・生徒が国際社会や異文化への理解を深めるとともに、多様な文化を尊重できる態度を育むため、留学生や地域の外国人等との交流を通じて外国の文化に親しむ機会を設定するなど、グローバルな関心を育む教育活動を支援し、国際理解教育を推進します。 また、英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施し、英語を用いた簡単なゲームやクイズを通して、楽しみながら、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養います。プログラムに新宿のまちの紹介や外国人観光客に対する道案内の仕方等を盛り込んだり、キャンプ終了後にボランティア体験等の機会を提供することで、東京2020大会に向けた気運醸成を図るとともに、語学習得に対する意欲を高めます。	教育支援課 各学校	・英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 95%	・英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 100%	・英語キャンプの実施（小学校5・6年生） ・英語キャンプの実施（中学校1・2年生）
18	<b>伝統文化理解教育の推進</b> ＜第一次実行計画事業32②＞ 伝統文化教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土である新宿に愛着を持ち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、小学校では講師を招き、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。 また、中学校では、新宿区の郷土の歴史を知るとともに、伝えられてきた伝統や文化を学びきっかけとするため、新宿ものづくりマイスター体験講座を実施します。また、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器演奏体験等を実施します。	教育支援課 各学校	・事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 86%	・事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 90%	・伝統文化体験教室（小学校全29校） ・新宿ものづくりマイスター体験講座（中学校全10校） ・和楽器体験（中学校全10校）
19	<b>幼児・児童・生徒間等の交流活動の充実</b> 友人との良好な関係や集団への積極的なかわりを生み出すために必要な資質や能力を育成するため、幼稚園・保育園・子ども園の幼児と小学校の児童との交流や異学年交流、特別な支援を必要とする児童・生徒との交流及び共同学習等の活動を充実します。	教育支援課 各学校			

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校における職場体験の実施 全中学校の2年生（体験日数各校3日）</li> <li>・小学校における職場訪問・職場体験の実施：小学校5校 ○ 江戸川小学校5年生…地藏通り商店街 ○ 戸塚第一小学校5・6年生…オレンジコートショッピングセンター会、高田馬場銀座商店街振興組合、西早稲田商店会、ワセダグランド商店会、早稲田商店会、大隈通り商店会、早大西門体育館通り商店会、早稲田大学南門通り商店会等 ○ 花園小学校6年生…花園商店街 ○ 四谷第六小学校5年生…職場体験 ○ 落合第二小学校6年生…社会福祉施設体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の職場体験では、実施場所の安定的な確保が必要であることから、区の各部署に受入れの協力依頼を行いました。</li> <li>・区内の商店街等への協力依頼やスクールコーディネーターによる働きかけが、飲食店、動物病院、コンビニエンスストア、ホテル、スーパーマーケットなど、地域・民間企業の職場体験の受入れにつながっています。</li> <li>・中学校進路指導主任会等において、各学校の職場体験の実践事例や、ワークシート・体験のしおりの活用等について、より効果的な体験となるよう共有を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区商店会連合会、各校の地域協働学校運営協議会などと連携し、各学校のスクール・コーディネーターや地域協働学校運営委員会が中心となって受け入れが可能な民間事業所との調整を行いながら、引き続き、生徒の受け入れが可能な職場体験の実施場所の拡大及び内容の充実に努めます。</li> <li>・小学生の職場体験については、各学校の実態に合わせて継続・支援していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語キャンプの実施（女神湖高原学園）【参加人数】 ○ 小学生の部（12月）：98名 ○ 中学生の部（8月）：36名</li> <li>・小学生の部、中学生の部とも「英語キャンプ」のみの実施にとどまらず、事後セミナーを通じて、新宿御苑や新国立競技場周辺の外国人観光客等に新宿のまちの紹介や案内体験を行い、英語活動の定着を図り、都市ボランティアの機会を提供することにより、ボランティア活動等への気運醸成を図りました。</li> <li>・事後セミナー、事後のボランティア体験参加人数 小学生の部：67名 中学生の部：17名</li> <li>・英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 小学生の部：93.8% 中学生の部：100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間等に、留学生や地域の外国人等との交流を行うことで、児童・生徒の異文化理解や多様な文化を尊重できる素地の育成を図りました。</li> <li>・小学校の部、中学校の部とも運営事業者の創意工夫により、英語によるコミュニケーションの楽しさを実感したり、英語学習への意欲が向上するなど、参加者の満足度が高い結果となっています。</li> <li>また、事後セミナー、事後のボランティア体験への参加も定着していることから、単に英語キャンプに参加するだけではなく、ボランティア活動の気運醸成にも繋がっており、事業の目的に沿った運営となりました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解教育の推進については、地域にある大学や日本語学校など多様な社会的資源との連携を図るなど、地域の協力も得ながら、グローバルな視野を持ち、多様性を尊重できる取組を推進していきます。</li> <li>・東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、英語キャンプの今後のあり方及び、英語によるコミュニケーションと英語教育の充実をより一層推進できる、新たな事業形態についても検討・実施していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化体験教室の実施（小学校29校） 日本舞踊・落語・和妻・能楽（狂言）から1つを実施</li> <li>・新宿ものづくりマイスター体験講座の実施（中学校10校） 臨時休校のため1校が未実施</li> <li>・和楽器体験（箏・三味線等）の実施（中学校10校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統芸能の専門家や区内で染色業に携わる職人の方による授業を実施することで、児童・生徒が体験的に伝統文化に触れる機会を提供することができました。</li> <li>・事業終了後のアンケートにおいて「伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合」は80.5%でした。肯定的な回答は98.4%で、児童からは「狂言の表現の仕方が面白く、想像力が大切だと思った」「日本の手品である和妻は海外にも負けな面白さ、驚きがあった」といった感想が寄せられています。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化体験のプログラム内容を工夫し、児童・生徒が郷土新宿に愛着を持てるような取組を行うとともに、地域に住む外国人や訪日外国人等に日本の魅力を発信できるようにしていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保幼小連携教育の実施（全小学校）</li> <li>・特別な支援を要する児童・生徒との交流（小学校25校62人 中学校9校40人）</li> <li>・異学年交流の実施（全小・中学校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園・子ども園の幼児と小学校の児童との交流や異学年交流については、保・幼・小連携会議等を活用し、連携を図ることで、全校で実施しました。</li> <li>・特別な支援を要する児童・生徒との交流については、交流を希望する児童・生徒と各学校での交流が円滑に実施できるように、交流及び共同学習事例集等の公開をすることで、理解及び取組の促進を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を要する児童・生徒との交流については、引き続き希望する全家庭と交流できるように目指していきます。</li> </ul>

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
20	<b>児童会・生徒会活動の充実</b> 児童・生徒相互の人間関係を深めるために、特別活動や学校行事等における話し合い活動、児童会・生徒会活動における自主的な活動を学校教育に明確に位置付けるとともに、生徒会活動については、中学校生徒会役員交流会を実施し、協議の内容や各校の生徒会活動をまとめた交流会誌を作成・配付し、各校における生徒会活動の充実を図ります。	教育支援課 各学校			
21	<b>体験的な活動の充実</b> 人々と実際に触れ合ったり、社会と直にかかわる体験を通して、子どもの豊かな人間性や社会性、自ら学び考える力等、生きる力の基盤を育みます。職場体験、社会奉仕体験、交流体験、文化体験等のさまざまな体験活動を各校で教育課程に位置付け、計画的に推進します。また、小学校における「音楽の集い」や、中学校における生徒演奏発表会、英語学芸発表会等、保護者や地域の方に向けた発表の機会を支援するとともに、効果的な体験活動ができるよう、各校の進んだ事例を共有し、工夫・改善につなげます。	教育指導課 教育支援課 各学校			
22	<b>移動教室等における自然体験活動の実施</b> 児童・生徒の情操の育成、心身の鍛錬、集団生活体験による社会性の育成等を目的として、移動教室等での自然や文化等に親しむ体験活動を実施します。小学校の移動教室では、日光・館山・伊那で地域の特性を活かした生活や文化、社会活動を中心とした活動を行い、中学校及び小・中学校特別支援合同移動教室では女神湖高原学園を活用した自然体験を中心とした活動を実施します。また、夏季休業中の自然体験活動（夏季施設）として、希望者（主に5年生）を対象に、女神湖高原学園でハイキングや飯ごう炊さん等の野外活動等を行います。また、区外学習施設として使用している女神湖高原学園は建設から20年以上が経過しています。平成29年2月に策定された新宿区公共施設等総合管理計画では、女神湖高原学園について「将来的に区有施設は廃止し、大規模な改修や建替えの時期に合わせ、民間サービスへ移行する」「区有施設を保有せずに事業を継続する方向性について検討を行う」とされています。こうした方針をふまえ、今後の施設のあり方と、より教育効果の高い体験活動の実施手法について検討していきます。	教育支援課			

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会役員交流会の実施（全中学校・新宿養護学校の生徒会役員11校・69名参加）</li> <li>・各学校の生徒会活動を紹介する交流誌の作成及び全生徒への配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の生徒会役員交流会では、地域交流を深める取組や各学校のSNSルールなどについてグループ協議を行い、全員で意見交流することにより役員同士の交流を深めました。</li> <li>・いじめ防止について協議したグループでは、各校の取組を出し合いながら、「いじめ防止憲章」をまとめました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の生徒会活動の活性化を図るとともに、生徒の自主性・主体性を育む機会となるよう、引き続き生徒会役員交流会の実施や交流会誌の作成により、生徒会活動を支援していきます。</li> <li>・ボランティア活動の気運醸成に関する各校の取組を発表する機会について検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校音楽の集い（小学校8校参加）</li> <li>・中学校生徒演奏発表会（中学校全10校参加）</li> <li>・劇団四季や新宿未来創造財団との連携によるこころの劇場（小学校6年生 約1,400人参加）</li> <li>・英語学芸発表会（中学校全10校参加）</li> <li>・移動教室や夏季施設等における体験活動（史跡見学、地層見学、田植え、稲刈り体験、スキー等）</li> </ul> 小学校：長野県・千葉県・栃木県等で実施 中学校：女神湖高原学園で実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の学習成果を発表し互いの演奏を聴き合う小学校の音楽の集いや中学校の生徒演奏発表会は、他校の児童・生徒との交流や、保護者や地域の方に向けた発表の機会となっています。</li> <li>・移動教室や夏季施設における自然体験や社会体験などのさまざまな体験活動は、児童・生徒の心身の発達や、社会性の育成を図る貴重な機会となっています。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の音楽の集いや中学校生徒演奏発表会は、貴重な文化体験や児童・生徒間の交流など効果的な体験活動ができることから、継続して実施します。</li> <li>・小・中学校における移動教室や夏季施設等は、自然との触れ合いや集団生活を体験する貴重な機会であり、継続して実施するとともに、各校の好事例を共有し、活動の工夫・改善につなげていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校移動教室の実施（6年生）</li> <li>○ 館山（7校 350人）</li> <li>○ 日光（16校 865人）</li> <li>○ 伊那農家民泊（6校 223人）</li> <li>・中学校移動教室の実施（10校）</li> <li>○ 女神湖高原学園（1年生）866人</li> <li>○ 女神湖高原学園（2年生、スキー）827人</li> <li>・夏季施設の実施（5年生）</li> <li>女神湖高原学園（29校 1,342人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校移動教室、中学校移動教室、中学校スキー移動教室については、順調かつ安全に実施するとともに、「集団宿泊活動」「自然体験活動」「生活・文化体験活動」「社会体験活動」等のさまざまな体験を通して、児童生徒の心身の健全な成長に寄与しました。</li> <li>夏季施設については、令和元年8月、カビが付着したパンを配膳する事故が発生したため、指定管理者・パン製造会社とともに原因・改善策について確認し、再発防止策を講じました。</li> <li>・土地賃貸借期間の延長に伴う施設修繕等の検討を行い、令和2年度予算に反映しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>延期された東京2020オリンピック・パラリンピックの影響等を考慮しつつ、引き続き、順調かつ安全な「集団宿泊活動」「自然体験活動」「生活・文化体験活動」の機会を提供していきます。</li> <li>また、女神湖高原学園については、安全・安心な施設の管理運営が継続できるよう、指定管理者との定例ミーティングや現地での確認・指導を強化します。</li> <li>なお、令和2年度に予定している空調設備・屋根改修工事及びエレベータ改修工事設計の実施に伴い、6月～9月まで臨時休館とします。</li> </ul>

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
23	<p><b>スポーツへの関心と体力の向上</b> 第一次実行計画事業32④「スポーツギネス新宿の推進」を含む</p> <p>児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、引き続き、小学校及び中学校で「スポーツギネス新宿」を実施します。（中学校では授業やその合間に実施できるダブルタッチを中学校版「スポーツギネス新宿」に位置付けています） 記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図ります。 また、就学前から中学校までの子どもの体力の現状を把握・分析し、より一層効果的な体力づくりを推進するため、国と東京都が実施している全小・中学校を対象とした体カテストに加え、区独自に就学前の幼児を対象とする体カテストを実施します。</p>	教育指導課	<p>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合 63%</p>	<p>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合 65%</p>	<p>・小学校スポーツギネス新宿の実施（小学校全29校）</p> <p>・中学校スポーツギネス新宿の実施（中学校全10校）</p>
24	<p><b>食育の推進</b></p> <p>学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。また、学校独自の食育活動として、朝食メニューコンテストにより子どもが自ら献立を考え、食材への理解を深めながら健康的な食習慣を身に付けたり、内藤かぼちゃや鳴子うり等の伝統野菜の栽培・調理を通じて、地域の名産品や食にかかわる歴史等を学ぶなど、多様な食育活動を支援していきます。</p>	教育指導課	/		

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<p>・「スポーツギネス新宿」を実施しました。（全小・中学校）</p> <p>・体カテストを実施しました。（全小・中学校、全学年）</p> <p>・幼稚園を対象とした区独自の体カテストを実施しました。（全幼稚園）</p> <p>・小学校体育科における「指導の手引き」の作成と配布を行いました。</p> <p>・夏季集中研修における、異校種の合同研修会を実施しました。</p>	<p>・「スポーツギネス新宿」が定着した小学校において、着実に体力の向上が見られるようになってきました。この取組を継続し体力向上を図っていきます。</p> <p>・中学校版「スポーツギネス新宿」であるダブルタッチの効果的な活用を全中学校で実施し、講師の派遣やダブルタッチコンテスト（記録の登録による）を行いました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る臨時休業の影響で、体力向上推進委員会が開催できず、中学校版スポーツギネス新宿におけるパフォーマンスコンテスト導入に向けた検討を進めることができませんでした。</p>	B	<p>・引き続き、中学校における「スポーツギネス新宿」の普及を図り、小学校から一貫した体力向上のプロセスづくりを目指していきます。</p> <p>・体力向上推進委員会において、中学校版スポーツギネスの種目の見直し（パフォーマンスコンテストの導入）について検討します。</p> <p>・幼稚園における体カテストの結果を分析し、体力向上の具体的な取組につなげていきます。</p>
<p>・食育推進リーダー連絡会を開催しました。（年2回）</p> <p>・「学校食育計画」を見直すとともに、「学校食育計画実践事例集」を作成・配布しました。（800部）</p>	<p>・健康づくり課と連携を図り、食育推進リーダー連絡会により食育の情報提供を効果的に進めることができました。</p> <p>・「学校食育計画実践事例集」を配布したことにより、各校・園の食育に関する実践の成果を全体で共有することができました。</p>	B	<p>・今後も、食育リーダー連絡会（年間2回）を実施し、情報交換等を行うことで、食育の充実を目指していきます。</p> <p>・これまで作成した「学校食育計画実践事例集」の活用をすすめて、各校・園における食に関する指導を更に充実させていきます。</p>

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
25	<b>子どもの生活習慣病の予防</b> 小児期から始まっているとされる生活習慣病の早期発見・早期治療と健康的な生活習慣を身に付けるための契機とすることを目的に、区立小中学校は4年生以上、区立中学校は全生徒を対象に、希望する児童・生徒に対し小児生活習慣病予防健診を実施します。 要医療と判定された児童・生徒の保護者に対しては、新宿区医師会から発行される紹介状を交付し、専門医療機関での治療を勧奨します。要指導と判定された場合は、生活習慣改善のために各家庭で取り組んでもらう事項を記載したリーフレットを交付するとともに、区内4か所の保健センターで実施している健康・栄養相談の利用を勧奨します。	学校運営課			
26	<b>スクールカウンセラーの配置</b> ＜第一次実行計画事業25⑥「専門人材を活用した教育相談体制の充実」＞ 全小・中学校に臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、学校生活におけるさまざまな悩みや不安について、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行い、児童・生徒の状況や解決すべき課題の把握に努めます。また、教職員に対して助言や提案を行い、教職員と連携した校内体制の充実を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。	教育支援課	・スクールカウンセラーの配置	・スクールカウンセラーの配置	・スクールカウンセラーの配置
<b>施策3 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進</b>					
27	<b>公私立幼稚園における幼児教育等の推進</b> ＜第一次実行計画事業28＞ 子ども・子育て支援事業計画で設定した幼稚園における3年保育や預かり保育の需要に対して、公私立幼稚園が緊密な連携のもとに対応していくことが重要です。 また、区内の私立幼稚園に対して幼稚園需要への対応及び質の高い幼児教育を提供していくための支援を行うことで、公私立幼稚園における幼児教育等の充実を図ります。	学校運営課	・区内公私立幼稚園における3歳児保育の実施 ・区内公私立幼稚園における預かり保育の実施	・区立幼稚園の預かり保育利用者の満足度96%	・区立幼稚園3歳児保育の実施 ・区立幼稚園預かり保育の実施 4園（市谷、鶴巻、花園、西戸山） ・私立幼稚園に対する補助 ・私立幼稚園保護者に対する補助 ・私立及び区立幼稚園の幼児教育の充実
28	<b>幼稚園子育て支援事業の実施</b> 区立幼稚園では、未就園児を対象に西戸山幼稚園でつどいのへや事業（地域子育て支援拠点事業）を実施しているほか、全園で子育て相談、園庭開放等を実施しています。また、区内の私立幼稚園でも多くの園で子育て相談や園庭開放等の子育て支援事業を実施しています。	学校運営課			

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>6月に小・中学校及び特別支援学校を通じて健診対象全児童・生徒及び保護者宛てに健診実施通知を配布し（約7,000部ずつ）、受診勧奨を実施しました。また、通知は英語、中国語、ハングルに翻訳し、外国籍の保護者にも理解できるように配慮しました。</li> <li>区内医療機関30箇所個別健診を実施するとともに、教育センターを会場に集団健診を2回実施しました。</li> <li>【実施期間】</li> <li>個別健診                             <ul style="list-style-type: none"> <li>[1期] 7月22日(月)～7月27日(土)</li> <li>[2期] 8月19日(月)～8月24日(土)</li> </ul> </li> <li>集団健診                             <ul style="list-style-type: none"> <li>[第1回] 7月28日(日)</li> <li>[第2回] 8月25日(日)</li> </ul> </li> </ul>	小学校4年生から中学校3年生までの受診希望者に対し、小児生活習慣病予防健診を実施しました。 小学生受診者数149名 （対象児童数4,528名 受診率3.29%） 中学生受診者数 38名 （対象生徒数2,679名 受診率1.42%） 【健診結果】 ・要指導 小学生39名 判定率26.17% 中学生7名 判定率18.42% ・要医療 小学生14名 判定率 9.40% 中学生 3名 判定率 7.89%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>新宿区医師会の協力の下、医学的見地から健診のあり方について、引き続き検討を続けていく必要があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーを全小・中学校に週1～2日程度派遣（区費による配置18人）</li> <li>都スクールカウンセラーと区スクールカウンセラーによる連絡会の実施（年3回）</li> <li>各学校・園の教育相談担当者・区スクールカウンセラー、教育相談室職員を対象とした教育相談研修会の実施（年3回）</li> <li>各学校の教育相談体制を把握するため、教育相談担当者が年2回程度、全校を訪問</li> <li>学校評価等を活用した学校長への質問紙調査において、学校と関係機関の十分な連携ができていたと回答した割合 87.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小・中学校にスクールカウンセラーを計画どおり派遣し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリング等を行うことで、児童・生徒の心の健康保持及び保護者の不安を軽減を図る体制を確保しました。</li> <li>スクールカウンセラー連絡会や教育相談研修会で情報交換を実施し、スクールカウンセラー相互の情報交換ができる場を設けるとともに、学校や教育相談室との連携について充実を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の児童・生徒が増加傾向であることを踏まえ、スクールカウンセラーを活用し、早期に児童・生徒の悩みや不安に対応できるよう関係機関と連携して教育相談体制の充実を図ります。</li> <li>情報交換や関係機関との連携等をテーマとした教育相談研修会を引き続き実施します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園の預かり保育利用者の満足度91.6%（アンケート調査による。）</li> <li>区立幼稚園4園における預かり保育の延べ利用者数 10,178人 （平成30年度9,419人、令和元年度は759人（8.1%）の増）</li> <li>施設等利用給付認定申請（令和2年度新入園児含む） 1号認定申請 約1,530件 2号認定申請 約450件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、多くの保護者が書類提出などの手続きを行う必要がありました。幼稚園を通じて保護者あてに文書の個別配付を行うだけでなく、広報新宿やホームページ等の媒体を活用するとともに、英語・中国語・ハングルの多言語に対応したことなど制度周知に努めた結果、ほぼ全ての保護者が無償化のために必要な手続きを完了することが出来ました。</li> <li>区立幼稚園の預かり保育については、幼児教育・保育の無償化の制度を踏まえ、見直しを行い多くの保護者が利用しやすい環境を整備しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育・保育の無償化が始まった影響により、公私立幼稚園を取り巻く状況は大きく変化していくことが見込まれます。令和2年度から区内私立幼稚園においては安全安心な幼児教育環境の整備や特色のある幼児教育の推進のための助成を実施するとともに、区立幼稚園では教育時間外における幼児教育の充実事業を新たに実施します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>西戸山幼稚園で「つどいのへや」を週4回開設し、子育て支援事業を実施しました。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月は休止）</li> <li>利用登録者数 1,608名 （平成30年度1,467名）</li> <li>延べ利用者数 827名 （平成30年度965名）</li> <li>保護者の満足度 100% （平成30年度98%）</li> <li>区立幼稚園各園で施設開放を月1回以上実施しました。また、多くの区立幼稚園で育児・教育相談や講座・講習を実施しました。一部の事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</li> <li>区内私立幼稚園園長会等の機会を通じ、各園で実施している子育て支援事業の把握に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西戸山幼稚園「つどいのへや」は利用者の満足度は高く、登録者数も安定して増加していますが、延べ利用者数は減少しており、周知方法やイベント内容を一部見直す必要があります。</li> <li>未就園児の親子が交流する場の提供や園庭等のおそび場開放は、区立幼稚園で継続して実施しているため、家庭で保育をしている保護者と乳幼児への子育て支援事業として定着しています。</li> <li>区内私立幼稚園の子育て支援事業については、今後も継続してその把握に努めます。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>西戸山幼稚園「つどいのへや」については、ホームページによる周知に力を入れ、毎月1回実施しているイベントの見直しを図るなど、新たな利用者参加増を目指します。</li> <li>公私立幼稚園が子ども家庭支援センター、保育園、子ども園などと連携することにより、地域における子育て支援事業の更なる充実を図ります。</li> </ul>

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
29	<b>就学前教育合同研修等の充実</b> 区立及び私立の幼稚園・保育園・子ども園の職員同士が合同研修や交流保育を通して実践的な事例や情報の共有化を図ることにより、相互理解を深め、意識を高めることで、それぞれの園がより良い就学前教育の場となるように、取組を充実します。	教育指導課			
30	<b>スタートカリキュラムづくりや指導方法の改善</b> 小学校入門期（1年生1学期）の児童の学校生活への適応や学習習慣の確立を図るとともに、就学前教育と義務教育の円滑な接続を推進します。 幼児期の教育は、「健康」「人間関係」「環境」「言語」「表現」の5領域のねらい及び内容に基づく遊びや生活等の活動全体を通して、新幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものです。一方、児童期の教育は、各教科等の学習内容を系統的に配列した教育課程に基づき、児童・生徒に生きる力を育てていきます。こうした幼児期と児童期の円滑な接続を目指し、小学校に入学した子どもが、幼稚園・保育園・子ども園等の遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくための「スタートカリキュラム」を実施していきます。	教育指導課			
31	<b>保・幼・子・小合同会議の実施</b> 全小学校の学校公開時に、保育・幼児教育施設の関係者が、卒園した新入生の授業の様子を観察し、教員との意見交換等を行う合同会議を通して、子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深めます。	教育指導課			
32	<b>小中連携教育の推進</b> これまでに作成した「小中連携カリキュラム（英語、理科、算数・数学）」等の活用による学習指導の連携や、児童・生徒の生活指導における連携をより一層推進します。また、中学校を中心としたグループごとに、年間2回以上の小・中学校の教員による情報交換や授業参観等の機会を活用して相互理解を深めるとともに、小・中学校の教員による共同授業や中学校教員による小学校での出前授業等の特徴的な実践の成果を共有し、取組の充実を図ります。	教育指導課			

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
子ども家庭部と連携し、全6回の就学前合同研修会を実施し、公開保育や理論研修を開催しました。	・就学前教育合同研修会では、幼小接続や幼稚園教育要領に関する理論研修、様々な材料を用いた描画等の実技研修を行い、参加者の専門的な知識や技能を高めることができました。 ・公開保育参観を実施することで、各園の実践事例を共有しています。	B	保育園や保育型の子ども園と、幼稚園や幼稚園型の子ども園の長所や課題を踏まえ、就学前合同研修会の内容をさらに充実させていきます。
・子ども家庭部と連携し、全6回の就学前合同研修会を実施し、公開保育や理論研修を開催しました。 ・連携接続カリキュラム作成委員会を設置し、スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムを検討します。	・就学前合同研修会では、幼小接続や幼稚園教育要領に関する理論研修、様々な材料を用いた描画等の実技研修を行い、参加者の専門的な知識や技能を高めることができました。 ・公開保育参観を実施することで、各園の実践事例を共有しています。	B	・保育園や保育所型の子ども園と、幼稚園や幼稚園型の子ども園の長所や課題を踏まえ、就学前合同研修会の内容をさらに充実させていきます。 ・保幼小合同会議の中でスタートカリキュラムやアプローチカリキュラムを確認しながら改善に結び付けていきます。
保育園・幼稚園・子ども園・小学校の合同会議を、全校・園で実施しました。	教員との意見交換を行う合同会議を通して子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深めることで、スムーズな連携・接続ができています。	B	進学先が多岐にわたる中で、特定の学校・園だけの合同会議ではなく、地域の保育実態に合った合同会議の場を設定していきます。
・小中連携カリキュラムを活用し、中学校区で小中の教員による情報交換や相互理解の促進が図られました。 ・小中連携教育推進委員会を開催し、具体的な連携の方策について検討しました。 ・各学校では、年間2回以上の小中連携の日を設定し、学習指導、生活指導について課題に応じた取組を行いました。	・教務主任会、生活指導主任会、研究主任会で、それぞれの校種の特徴や違いを共有することで、避難訓練を合同で行うなど、具体的な場面で連携する機会が増えました。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る臨時休業中に十分な時間をかけられなかった学習について、区立小学校から進学する区立学校への引継ぎを適切に行いました。 ・区立小学校での情報を適切に中学校に引き継ぎ、個に応じた指導等を充実させていくことが課題です。	B	小中学校間の円滑な接続を図るため、情報交換や授業参観を通して、相互理解を一層深めていきます。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画	
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋			
<b>施策4 地域との連携・協働による教育の推進</b>						
33	<p><b>地域協働学校の充実</b> &lt;第一次実行計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」&gt;</p> <p>すべての区立小・中学校が地域協働学校となったことをふまえ、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくるとともに、チームとして子どもたちの成長にかかわり、開かれた学校づくりをさらに推進していきます。</p> <p>また、それぞれの学校において、これまで学校運営協議会に参加する機会のなかった文化・芸術団体等の地域団体やNPO、地域の企業、大学・専門学校等への呼び掛けにより、学校運営協議会と地域との連絡会を年2回程度開催し、人材確保や周知活動等に取り組むことで、地域と学校の連携をさらに推進し、地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりを推進していきます。</p> <p>さらに、小中連携型地域協働学校を実施することで、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係が強化されることとなり、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協働学校指定校区立小・中学校 全39校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中連携型地域協働学校の本格実施 1地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会への活動支援</li> <li>小中連携型地域協働学校モデル校での実施 1地区</li> <li>「学校運営協議会と地域との連絡会」モデル実施 1地区</li> </ul>		
34	<p><b>学校評価の充実</b> &lt;第一次実行計画事業24②&gt;</p> <p>区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その結果をふまえ学校運営の改善につなげています。</p> <p>また、第三者評価を実施した翌年度に教育委員会による学校訪問を実施し、前年度に指摘された課題等について、学校の取組が改善に結び付いているかを確認し、指導・助言を行います。</p> <p>さらに、平成30年度から小中連携型地域協働学校がモデル実施（1地区）されることに伴い、関係する小・中学校の学校評価についても行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 90%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 90%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者評価の実施 20校</li> <li>教師、児童・生徒、保護者による自己評価、学校関係者の評価の実施</li> <li>小中連携型地域協働学校モデル実施に対する学校評価 1地区</li> </ul>		
35	<p><b>スクールスタッフの活用</b></p> <p>地域特性を活かした教育活動を展開するため、学校にスクールスタッフを派遣し、児童・生徒の理解に応じて複数の指導者が連携して指導するなどの授業支援をはじめ、クラブ・部活動支援、学校図書館における読書活動支援等、さまざまな学校教育活動を支援します。</p>					

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会への活動支援 各校の開催回数に応じて出席。全区立小・中学校の運営協議会委員等への研修会を7月に開催。</li> <li>四谷地区の小中連携型地域協働学校のモデル事業</li> <li>【実績】 小中連携協議会の実施…2回 小中連携型地域協働学校合同事業…12月に開催（約70名が参加）</li> <li>学校運営協議会と地域との連絡会 1地区で実施</li> <li>【実績】 12月に開催 ※小中連携型地域協働学校合同事業と同日開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体研修会では、学校支援活動の一助となる講演や、情報交換会を行うなど、各協議会のニーズを踏まえた取組を効果的に実施することができました。</li> <li>四谷地区の小中連携型地域協働学校のモデル実施により、地域協働学校が中心となって地域と学校をつなぐ取組を行い、連携を深めることができました。一方で、目的の共有化の徹底や地域と学校との役割分担の明確化などの課題が明らかになったことから、こうした課題を今後の活動に活かしていく必要があります。</li> <li>生徒たちが地域防災訓練に参加した体験談を発表するなど、生徒たちの地域防災に対する関心が深まることともに、四谷地区の地域防災について、児童・生徒、学校及び地域の方たちが情報を共有する機会をもつことができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校運営協議会への情報提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行うことで、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びを育む環境づくりを推進していきます。</li> <li>チーム学校として地域住民や保護者のほか、企業やNPOなどの地域団体、他の教育機関等、多様な人材が参画できるよう、学校運営協議会と地域との連絡会を毎年度、小学校で3～4校ずつ開催し、人材確保や周知活動等に取り組み、開かれた学校づくりを推進していきます。</li> <li>小中連携型地域協働学校のモデル実施で明らかとなった小・中学校での学校支援活動の相異などの課題について全体研修会において全地区で共有し、参考とすることで、他地区での展開に向けた取組を進めていきます。これらの取組により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支える環境づくりに取り組んでいきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒、保護者による授業評価の実施（全小・中学校）</li> <li>学校関係者評価の実施（全小・中学校）</li> <li>第三者評価の実施（20校）</li> <li>学校の変容を評価するために、年2回の学校訪問を行いました。また、地域協働学校については、学校運営協議会訪問を年1回実施しました。</li> <li>学校評価検討委員会を設置し、幼稚園における学校評価の在り方を検討しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価の改善策を翌年度の教育活動に生かす取組を進め、一定の成果がありました。</li> <li>第三者評価は、学校訪問を年2回、学校運営協議会訪問を年1回実施することで、より詳しく学校の取組を評価することができました。</li> <li>学校評価検討委員会での検討事項を、各学校に周知していくことが課題です。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度の学校評価結果や地域協働学校下における学校評価の在り方について、校園長会等の機会を活用して、各学校へ周知するとともに、改善に結びつくよう指導してまいります。</li> <li>小中連携型地域協働学校における学校評価の在り方について、引き続き検討していきます。</li> </ul>
<p>延べ活動回数：10,827回 〔内訳〕※時間単価制から回数単価制に変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>チームティーチング等授業協力 615回</li> <li>学校図書館支援 1,312回</li> <li>芸能、技術指導 276回</li> <li>特別支援学級等支援 803回</li> <li>幼稚園保育支援 828回</li> <li>クラブ部活動支援 3,648回</li> <li>放課後等学習支援 2,659回（令和元年度から本事業に統合）</li> <li>校外学習等の引率支援 11回（令和元年度から本事業に統合）</li> <li>プール指導 675回（令和元年度から本事業に統合）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度も、学校に必要な人材を地域から受け入れ、さまざまな学校教育活動の支援のために幅広く活用され、地域特性を活かした教育活動を展開しました。</li> <li>令和元年度から新設した「部活動指導員制度」の導入に伴い、学校運営課が所管していた「プラスバンドの充実」「部活動の充実」「プール指導員」「進路指導講師」の予算と教育支援課の「スクールスタッフの活用」「放課後等学習支援」「特別支援学校介助ボランティア」の報償費を全て統合し、会計処理を教育支援課に一元化したことで学校の負担軽減と事務の効率化を推進しました。</li> <li>【平成30年度】 教育支援課：「スクールスタッフの活用」「特別支援学校介助ボランティア」 学校運営課：「プラスバンドの充実」「部活動の充実」「プール指導員」「進路指導講師」</li> <li>【令和元年度】 教育支援課：スクールスタッフの活用（特別支援学校介助ボランティア・プラスバンドの充実・部活動の充実・プール指導員・進路指導講師）</li> </ul>	B	<p>令和元年度の事業再編に伴い、事業予算を統合し、事務の効率化を図るとともに、謝礼単価を時間単価制から回数単価制に変更するなど、スクールスタッフ制度を一部見直しを図ったところですが、活動内容が年々拡大することを踏まえ、より適切かつ効果的な制度となるよう検討していく必要があります。</p>

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（令和元年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
36	<b>スクール・コーディネーターの活動</b> スクール・コーディネーターを各小・中学校に1名ずつ配置し、学校の要望に沿って総合的な学習の時間等の講師として地域の方を紹介するなど、小・中学校に地域の団体や人材の教育力を橋渡しして教育活動や体験学習の充実を図るとともに、PTAの自主事業や家庭教育学級・講座等の家庭教育活動を支援するなど、学校と家庭・地域との連携を進めます。 すべての区立小・中学校が地域協働学校となったことに伴い、今後は地域協働学校運営協議会と連携しながら、活動を推進していきます。	教育支援課			
37	<b>文化・芸術等を学ぶ機会の充実</b> 幼児・児童・生徒が本物の美術作品や優れたオーケストラ演奏・演劇等に触れる機会を増やすため、区内美術館を活用した美術鑑賞教室や、プロの楽団・劇団による演奏・演劇等の鑑賞教室を実施します。	教育支援課			

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>各小・中学校にスクールコーディネーターを配置（37校）しました。 ※2校は前任の退任による後継候補者を選定中です。</li> <li>新学習指導要領の概要やまなびの教室、人権など、多様なテーマで研修を実施（年4回）しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクール・コーディネーターを配置することで、学校の求めに応じて地域の体験活動や学習活動を支援・充実させ、地域に開かれた学校づくりに貢献しました。</li> <li>地域協働学校運営協議会の委員として協議会に参加し、学校と地域の連携促進や学習支援等の充実を図りました。</li> <li>学校の現状や課題に即したテーマの研修を実施し、スキル及び知識の向上を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、定例会の開催や研修会を実施し、教育課程や学校行事などのさまざまな場面で活躍できるように、活動を支援していきます。</li> <li>後継候補者を選定している学校においては、早急に配置できるよう適宜支援を行っていきます。</li> <li>地域協働学校との役割の分担や連携方法などの課題に対して、一定の方向性を示せるよう、整理・検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>損保ジャパン日本興亜美術館での対話による美術鑑賞教室の実施（小学校24校、中学校3校）</li> <li>小学校演劇鑑賞教室の実施（4年生）約1,600人参加</li> <li>小学校音楽鑑賞教室の実施（6年生）約1,400人参加</li> <li>中学校音楽鑑賞教室の実施（2年生）約1,000人参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対話による美術鑑賞教室は、児童・生徒が美術作品に対する理解を深め、感性や思考力を育む機会となっています。</li> <li>音楽鑑賞教室や演劇鑑賞教室は、演奏や演劇の鑑賞を通して、豊かな創造性を養うとともに、情操の涵養に資する機会ともなっています。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>対話による美術鑑賞教室については、引き続き取組の普及を図ります。</li> <li>演劇鑑賞教室や音楽鑑賞教室は、新宿文化センターを会場に演劇や演奏を通して文化・芸術等を学ぶことができる貴重な機会であることから、継続して実施します。</li> </ul>



	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
	<b>施策5 家庭の教育力の向上支援</b> <b>入学前プログラムの実施</b>				
38	入学前等に保護者が集まる保護者会の機会を活用して、入学を機に保護者としての意識を再認識し、保護者同士の仲間づくりにつなげてもらうためのワークショップや、子どもの仲間づくりのためのプログラムを、学校の実情に適した形態で実施します。	教育支援課			
39	<b>多様な形態による家庭の教育力向上支援の実施</b> 時代の変化を捉えた家庭の教育力の向上を図るため、多様な形態による支援を実施します。 家庭において果たす役割を保護者自ら考える機会とするため、PTAとの連携により、望ましい生活習慣や成長段階に応じた子どもへの接し方等、多様なテーマで「家庭教育講座」を実施します。また、休日等保護者の参加しやすい日程や形態で「家庭教育支援セミナー」を実施するとともに、学齢期の子ども保護者が必要とする情報を提供する機会を設けます。 さらに、講座等に参加できない保護者に家庭教育について考えるきっかけとしてもらうための小冊子「家庭教育ワークシート」を作成して配布・活用するとともに、家庭学習の習慣化を目的として、学習習慣の大切さや家庭学習の方法等についてまとめた「家庭学習のすすめ」を作成・配布します。 さまざまな困難を抱える家庭への家庭教育支援のため、PTA研修会等の機会を通じて子どもや家庭に関する区の施策を紹介したり、スクールソーシャルワーカーを派遣して学校と関係機関との連携を支援したりするなど、関係部署と連携しながら取組を進めていきます。	教育支援課			
40	<b>PTA活動への支援</b> 保護者と教員が支え合い、学び合うことを通じて子どもの健全な育成を図っていくために、時代に即した組織運営の効率化や広報紙の作成の支援等を行うことにより、PTAのより良い組織づくりを支援していきます。 また、PTA活動の充実や活性化を目指して、PTA役員等を対象に、講演会やワークショップを通して学び合う機会を提供するための研修会を実施します。 さらに、PTAの主体的な活動により、保護者自身の家庭教育に対する意識を高めるために、小学校PTA連合会等との共催により、「地域との協働事業」「親力養成事業」「子どもの健全育成事業」等の家庭教育支援事業を推進します。	教育支援課			
41	<b>保護者の学校行事等への参加促進</b> 企業に働き掛けることにより、ワーク・ライフ・バランスやボランティア休暇の理念を普及するなど、保護者の授業参観やPTA活動への参加を促進します。	教育支援課			

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>入学前プログラム・フォローアップ（前年度2月4月実施選択校）【実績】 実施校 9校 参加者数（保護者）延べ318名</li> <li>入学前プログラム【実績】 実施校 29校 参加者数（保護者）延べ1,764名 （子ども）延べ1,695名</li> </ul> <p>【内訳】 2月1回実施選択校 14校 2月2回実施選択校 8校 ※うち2校は新型コロナウイルス感染症の影響で2回目を中止 2月4月各1回実施選択校 7校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新入学を控えた親子に対し、世代別コミュニティ形成の一助となる場の提供により、子ども同士・保護者同士の連帯感、参画意識が高まりました。</li> <li>いずれの実施形態においても、参加者の9割以上から肯定的評価を得るなど、高い効果をあげることができました。</li> </ul>	B	引き続き、魅力的なプログラムをより多くの方へ提供するために、内容の充実を図るとともに、各校の実情に合わせた実施形態の在り方を研究します。
<ul style="list-style-type: none"> <li>「家庭教育講座」の実施 実績：実施回数44回、延べ2,072人</li> <li>「家庭教育支援セミナー」の実施 実績：実施回数4回、延べ78人</li> <li>「家庭教育ワークシート」の作成 実績： 幼児版 4,700部 小学校低学年版 7,800部 小学校高学年版 7,800部 中学生版 4,700部</li> <li>「家庭学習のすすめ」の作成 実績：小学生保護者向け 11,000部 中学生保護者向け 4,000部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育講座については、実施の手引きをわかりやすく改訂するとともに、区ホームページに公開して周知度を高めることで、保護者の活用範囲を広げ、PTAや子ども園保護者による主体的な学習機会の充実が図られるよう支援しました。</li> <li>家庭教育支援セミナーについては従来のPTA関係者による自主的な企画・運営による家庭教育講座に加えて、より多くの保護者が参加できる時間・内容・対象で実施し、これまで参加していない保護者にも参加しやすい環境を作り、学齢期の子ども保護者等が必要とする情報を提供することができました。</li> <li>家庭教育ワークシートについては、学校を通しての配布に加えて、区主催事業でも配布したうえで、家庭教育講座や保護者会等での活用を促し、実際に活用の機会が見られました。</li> <li>家庭学習のすすめについては、家庭での学習状況など、調査結果を踏まえたトピックを入れるなど、保護者に伝わる工夫を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育講座については、保護者が主体的にテーマを設けて運営する学習機会であることから、今後も引き続き充実を図ります。</li> <li>家庭教育支援セミナーについては、休日等保護者の参加しやすい日程や形態で実施し、家庭教育の向上支援がさらに幅広く行き届くよう実施していきます。</li> <li>家庭教育ワークシート・家庭学習のすすめについては、今後も内容の充実に取り組むとともに、学校保護者会等での活用が図られるよう、引き続き活用を促していきます。</li> <li>また、家庭教育ワークシートについては、内容をより満足度の高いものに改善していくために、保護者の意見や感想の把握に取り組んでいきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ゆめじぎょう（3事業、延べ4,200人）</li> <li>単位PTA支援事業（23校、災害等によりうち3校中止）</li> <li>PTAや保護者の会等の役員・保護者を対象として研修会の実施（7回、延べ496名）</li> <li>専門家派遣研修（1園3校）</li> <li>PTA活動の周知・理解促進のため、区立幼稚園及び小・中学校の新入園児及び新入生の保護者向けにリーフレットの作成・配布</li> </ul>	<p>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育支援事業の実施については、子どもの健全な育成をはじめとした多種多様な事業を実施し、PTA活動への支援につながりました。 PTA活動に対する考え方が多様化していく中で、負担軽減等の取り組みや個人情報保護等の取り組みなど、各PTAが抱える課題に対して支援していく必要があることから、専門家派遣研修やPTA活動を支援するリーフレットを作成するなど、支援の充実に向けた取組を強化しました。</p>	B	<p>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育支援事業については、PTA活動の充実に向けた支援が保護者全体の家庭の教育力向上につながることから、引き続き事業を継続していきます。 PTA活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、引き続き検討していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就業先の事業主あて文書「保護者の家庭教育参加のための協力について」を配布（全幼・小・中学校PTAへ各3部配布）</li> <li>東京商工会議所新宿支部を通じ、上記文書を各事業主へ配布。</li> <li>男女共同参画週間の広報紙（6月15日発行）にワーク・ライフ・バランスに関する理解啓発記事を掲載</li> </ul>	<p>保護者の家庭教育参加に関する事業主あての文書を全PTAあてに配布することや、東京商工会議所新宿支部で各事業主に配布すること、また、広報紙に掲載することにより、保護者の学校行事等への参加促進を図りました。</p>	B	今後もワーク・ライフ・バランス等の理念を普及し、保護者が学校行事やPTA活動に参加しやすくなる環境づくりを推進していきます。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
<b>施策6 生涯の学びを支える図書館の充実</b>					
42	<b>図書館利用機会の充実（「毎日開館体制」の構築）</b> ＜第一次実行計画事業98「図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）」＞ 平成28年10月から四谷図書館の休館日を月曜日から火曜日に変更し、一斉休館の改善を図りました。利用機会をさらに拡充するため、同様に休館日を火曜日とし、月曜日は開館する図書館の拡大を検討します。これにより、原則として年末年始を除き、いずれかの図書館を利用できる「毎日開館体制」の構築を進めていきます。	中央図書館	・休館日の変更（四谷図書館）（28年度実績）	・図書館利用機会の充実	・休館日の変更（鶴巻・北新宿・大久保・下落合図書館）
43	<b>魅力ある情報資源の整備充実（電子書籍等）</b> ＜第一次実行計画事業98「図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）」＞ 図書や視聴覚資料等、従来の図書館資料に加え、ICTの利活用及び非来館型サービスの充実を図るため、電子書籍の導入及び地域資料の電子化等を検討します。 また、地域資料の収集と蓄積に努めるとともに、必要とする資料・情報を容易に検索、利用できる環境の一層の整備を検討していきます。	中央図書館	—	・電子書籍等の導入・利用方法の検討	・電子書籍等の導入・利用方法の検討
44	<b>新中央図書館等の建設</b> ＜第一次実行計画事業100＞ 「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。 建設にあたっては、早稲田大学から提案のあった研究教育施設との合築等についても、引き続き検討を進めていきます。	中央図書館	・新中央図書館等の建設検討	・新中央図書館等の建設検討	・新中央図書館等の建設検討

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<p>図書館利用機会の充実に向けて、四谷図書館に加え、平成31年4月から、地域図書館4館（鶴巻・北新宿・大久保・下落合図書館）の休館日を月曜日から火曜日に変更しました。これにより、「毎日開館体制」の基盤整備を完了しました。</p> <p>この効果・影響について、入館者数・貸出冊数を基に分析を行いました。 区立図書館の総来館者数が前年度比16.6ポイント増、総資料貸出点数が3.2ポイント増となりました。 また、月曜日と火曜日の合計の総来館者数、総貸出点数で比較したところ、総来館者数は23.5ポイント増、総貸出点数は7.1ポイント増となりました（4～9月の実績比）。</p>	<p>「毎日開館体制」の基盤整備の完了により、総来館者数・総資料貸出点数が増となりました。</p> <p>また、これまで月曜開館が休館日の変更で計5館となったことによる影響についても、月曜日と火曜日の合計の総来館者数、総貸出点数での比較でいずれも増となりました。</p> <p>これにより、休館日の変更は図書館利用機会の充実・利用促進に繋がったことが確認できました。</p> <p>「毎日開館体制」については、令和元年度に完了しましたが、さらに今後も引き続き利用機会拡充の効果を検証していく必要があります。</p>	B	<p>「毎日開館体制」については、令和元年度に完了しましたが、今後も引き続き利用機会拡充の効果を検証していきます。</p>
<p>電子書籍等の導入について、全国の図書館・関係団体が参加する会合に参加し（3件）、電子資料の活用の最新動向などの情報収集を行うとともに、先進自治体に対するヒアリングを行い（2自治体）、導入するうえでの課題についての実務的な検討を行いました。</p>	<p>電子書籍を導入している自治体に視察を行い、利点や長所があるものの、利用の伸び悩みもあること等、様々な実情の把握を行っています。また、事業者に対するヒアリングを通じて、導入上の課題として指摘されている、導入後に見られる利用の伸び悩み等についての状況認識を含めた情報収集を行いました。</p>	B	<p>電子書籍は、公立図書館で購入可能なタイトル数が増えないことや、システムの導入に必要なコストなど、課題はありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大等により来館が困難な場合においても、図書館に出向くことなく資料等の提供が可能です。このため、区民ニーズや、費用対効果、先進自治体から収集した活用情報等を踏まえ、引き続き電子書籍の導入について検討していきます。また、図書館独自で作成できる電子情報（お役立ちサイト集やパスファインダー）について取組みを進め、図書館ホームページにおいて公開します。</p>
<p>新中央図書館等基本計画等を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について、都内自治体の中央図書館建替え事例（目黒区立八雲中央図書館）を視察するなど、図書館運営協議会で検討しました。</p>	<p>区民にやさしい知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設の検討について、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催とその後の社会経済状況を見据え、引き続き、早稲田大学、関係部署、民間機関等との協働の視点を念頭において、図書館運営協議会等にて検討しました。</p>	B	<p>新中央図書館等の建設については、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく区有施設マネジメントや社会経済状況、また、ICTの急速な進展等を見据えて検討していきます。</p>

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
45	<b>子ども読書活動の推進</b> ＜第一次実行計画事業99①＞  子どもたちが自主的に読書活動ができるよう、あらゆる機会を捉え、家庭・地域ぐるみの読書環境・読書活動の支援・啓発を行うことで、子どもの読書活動を推進します。 また、令和元年度に、第五次新宿区子ども読書活動推進計画を策定し、引き続き、子どもたちの読書活動を支援します。	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 509,000冊</li> <li>区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生0.1%以下 中学生0.2%以下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 537,000冊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども読書活動に関する普及啓発</li> <li>学校との連携強化</li> <li>団体貸出の充実</li> <li>第五次子ども読書活動推進計画の策定</li> </ul>
46	<b>絵本でふれあう子育て支援事業</b> ＜第一次実行計画事業99②＞  乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子が触れ合い楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（0歳児健診と3歳児健診）の際に、親（保護者）と子に対して読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 95%</li> <li>3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 83%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 97%</li> <li>3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 85%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>0歳児健診での読み聞かせと絵本2冊の配付</li> <li>3歳児健診での読み聞かせと、図書館での絵本1冊の配付</li> </ul>
47	<b>学校図書館の充実</b> ＜第一次実行計画事業26＞  子どもの読書活動を推進するとともに、学校図書館を調べ学習等の教育活動に一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置（週2回程度）し、学校図書に計画的な購入、児童・生徒の年齢や発達に応じた読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、読書活動の充実を図ります。 また、平成29年度から実施している学校図書館の放課後等開放のモデル実施の状況をふまえ、平成31（2019）年度には全小学校の学校図書館を放課後等に児童に開放し、読書活動をより一層推進するとともに、図書検索やインターネット等を活用した調べ学習や自学自習ができる環境を整備します。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館の活用度 60.9%</li> <li>学校図書館等で薦められた図書の読書率 43.8%</li> <li>学校図書館放課後等開放モデル実施（小学校5校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館の活用度 62.1%</li> <li>学校図書館等で薦められた図書の読書率 47.5%</li> <li>学校図書館放課後等開放本格実施（小学校全29校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館支援員の全校配置</li> <li>学校図書の計画的な更新（対図書標準率7%以上）</li> <li>学校図書館放課後等開放本格実施（小学校全29校）</li> </ul>
48	<b>朝読書の推進</b>  区立図書館等と連携し、団体貸出しや朝読書セットの利用を推進するなど、各区立学校における朝読書の内容の充実を図ります。また、読書感想文の取組を進めるとともに、読書感想文集作成等により発表の機会を設定するなど、より読書に親しむ機会を充実します。	教育支援課	/		

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<p>第四次新宿区子ども読書活動推進計画（平成28年度～令和元年度）を計画どおり実施しました。</p> <p>＜令和元年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 個人貸出486,746冊（令和2年3月現在） 団体貸出 68,330冊（令和2年3月現在）</li> <li>区立小・中学校の児童・生徒の不読者率 小学生13.1%（令和2年3月現在） 中学生34.9%（令和2年3月現在）</li> </ul> <p>※令和元年度については、第五次新宿区子ども読書活動計画の策定過程で「朝読書を含まない」としたため、平成29年度末の数値と比較はできません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第四次新宿区子ども読書活動推進計画の全64事業を計画どおり推進しました。</li> <li>令和2年3月に新型コロナウイルス感染症対策で区立図書館の利用範囲を制限した際は、子ども自身で本が選べるように入出口近くに特設の児童書コーナーを設けました。</li> <li>また、団体貸出については、休館中も希望のあった学校に特別配本を行ったほか、保育園・児童クラブ等へもFAX等で要望を伺い、配本を継続しました。</li> <li>指標「区立図書館における子どもへの年間貸出冊数」は、計画策定後の実績を踏まえて見直した更新目標値（552,236冊）は達成できませんでしたが、当初の目標値（439,600冊）は達成することができました。</li> <li>「区立小・中学校の児童生徒の不読者率」は、朝読書を含まない数値としたので実態に即した数値となりました。取組内容等の事業方法は妥当であり、適切です。</li> <li>第五次新宿区子ども読書活動推進計画（令和2年度～令和5年度）は、平成31年2月から策定委員会・作業部会を設置して素案を作成しました。アンケートやパブリック・コメントによる意見公募を行い、基本目標「自ら読書を楽しむ、学び、成長する新宿の子どもたち」の実現に向けた推進計画として、予定どおり令和2年3月に策定しました。</li> </ul>	B	<p>第五次新宿区子ども読書活動推進計画の重点事業や新規事業について、効果的な実施方法を十分に検討していきます。実施に当たっては、学校や関係機関とどのような連携が可能か意見交換を行い、事業を具体化していきます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、区立図書館への来館が困難な状況における子ども読書活動の支援のあり方について検討します。</p>
<p>保健センターと図書館が連携して、乳幼児健診（0歳児及び3歳児健診）の際に読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行いました。乳幼児期から読み聞かせに親しむ環境づくりを支援し、親子のふれあいと心豊かな子育てに寄与しています。</p> <p>＜令和元年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>読み聞かせ参加者の割合 0歳児：96.0% 3歳児：88.6% （令和2年3月現在）</li> </ul>	<p>受診率の高い乳幼児健診の際に区民・地域ボランティアの読み聞かせと絵本配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、多くの親子に読み聞かせのきっかけを作りました。その際、各館事業を案内するとともに、子どもの成長に読み聞かせが果たす意義を周知し、図書館利用の促進を図りました。</p>	B	<p>引き続き、保健センターと図書館の連携により、多くの親子に読み聞かせの機会を提供していきます。また、各地域図書館と協力して情報発信に取り組み、読み聞かせ参加率の向上と図書館利用の普及啓発を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援 学校図書館支援員の配置：39校 巡回支援：40校</li> <li>図書更新 小学校 15,375冊（更新率7.1%） 中学校 6,175冊（更新率7.2%）</li> <li>学校図書館の活用度（50.8%）</li> <li>学校図書館等で薦められた図書の読書率（39.5%）</li> <li>学校図書館の放課後等開放の本格実施（小学校全29校） 読書活動のみ 延べ11,238名 自学自習（読書活動を含む） 延べ3,743名</li> </ul>	<p>学校図書館支援員が教員と連携し、レファレンスやブックトーク、図書の推薦等の取組を行い、学校図書館の活用を計画どおり推進し、各校のアンケートからは「学校図書館支援員の活動により児童・生徒の読書活動が推進された」「学級担任と連携し、資料を準備するなど、児童・生徒の学習を支援した」「児童・生徒のニーズに応じ適切なレファレンスをした」等の評価を得ました。</p> <p>しかしながら、児童・生徒に対するアンケート結果では、学校図書館の活用度・推薦書の読書率は、目標の8割程度にとどまることから、児童・生徒の学校図書館の活用や読書活動のより一層の創意工夫が必要です。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>第五次子ども読書活動推進計画に基づき、全区立小・中学校に配置している学校図書館支援員と教員との連携を強化しながら、授業内容や単元と関連した図書展示の充実やレファレンスを行うなど、取組内容の充実を図っていきます。</li> <li>区立図書館との連携により、児童・生徒のニーズを踏まえた区立図書館の団体貸出や新刊リストの活用など、児童・生徒の主体的な読書活動に繋がる取組を進めていきます。</li> <li>学校図書館の放課後等開放の利用実態を引き続き把握しながら、放課後子どもひろばとの連携を図ることで、読書活動の推進に取り組むとともに、自学自習や調べ学習等ができる環境の充実に向け、学校・地域・専門事業者等が協力しながら、効果的な取組を進めていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>朝読書の実施（全小・中学校）</li> <li>読書感想文集「けやき」の作成・配布</li> <li>学校図書館研修会・学校図書館担当教員の連絡会の開催（各1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立図書館と連携した団体貸出や朝読書セットの活用、学校図書館支援員による配本の工夫により、朝読書の充実を図りました。</li> <li>児童・生徒が読書感想文に取り組み、作品を掲載した読書感想文集「けやき」を発行することで、読書に親しむ機会の充実を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1か月間で）朝読書以外の時間に本を読まなかった児童・生徒の割合が約18%であったことから、学校図書館の展示を一層工夫するなど読書環境の充実を図ることで、読書習慣の定着につなげていきます。</li> <li>学校図書館研修会や担当教員連絡会を活用し、効果的な取組を全校で進めていきます。</li> </ul>

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
	<b>施策7 子どもの安全の推進</b>				
49	<b>安全教育の推進</b> 子どもが安全に関する情報を正しく判断し、自ら危険を予測して回避する能力を向上させる安全教育が求められています。安全教育の3つの領域である「生活安全」「交通安全」「災害安全」をバランスよく学習できるように、各区立学校で学校安全計画により意図的・計画的な安全教育を実施します。 小学校では地域安全マップの作成を教育課程に位置付け、全校で実施します。さらに、自転車の安全利用への理解を深めるため、実技等を通して交通ルールやマナーを学ぶ自転車教室を全校で実施します。中学校では、3年に1回、スタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催します。	教育指導課			
50	<b>情報モラル教育の推進</b> 社会の情報化が進展する中で、携帯電話やインターネット上でのいじめや誹謗中傷、違法・有害情報の氾濫や、インターネットを利用した犯罪行為等への対応が課題となっています。 学校情報ネットワークを児童・生徒が自由に活用する中で、情報化社会の利点や注意すべき点を体験的に学習できる環境が整備されています。児童・生徒が情報化の持つさまざまな側面をしっかりと理解できるようにし、情報機器を適切に活用する能力の育成を一層図ります。また、保護者に知ってほしい携帯電話・スマートフォンによるインターネット利用の注意点をまとめたリーフレットを作成・配布するなど、家庭への働きかけの側面からも、情報モラル教育の理解促進を図ります。	教育支援課			

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の学校安全計画に基づく安全教育全体計画により、意図的・計画的な安全教育を実施しました。（全小・中学校）</li> <li>セーフティ教室の実施（全小・中学校）</li> <li>地域安全マップの作成（全小学校）</li> <li>スタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催しました。（令和元年度は中学校3校で実施/3年間で全校実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校安全計画に基づき、意図的・計画的に安全教育が行われています。</li> <li>セーフティ教室は、各校で保護者の参加もあり、充実した取組みになっています。</li> <li>小学校における地域安全マップ作成において、防犯だけでなく、防災・交通安全の視点も取り入れ作成したことによる成果が見られています。</li> <li>中学校におけるスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室において、生徒の交通安全に対する意識が高まっています。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全教育の中でも特に交通安全教育については、危険を知るとともに、児童・生徒がより主体的に関わることができる取組みを継続していきます。</li> <li>地域安全マップづくりでは、防犯だけでなく、防災・交通安全の視点も取り入れ作成できるよう、学校の取組みへの支援を継続していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報モラル授業支援の実施（全小・中学校）</li> <li>夏季集中研修における教員向け情報モラル教育研修の実施</li> <li>小・中学生の携帯電話・スマートフォン利用に関するアンケートの実施・検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報モラル授業支援については、道徳科や特別活動等に位置付け、授業支援を行いました。</li> <li>夏季集中研修では、SNSトラブルの具体的な事例を教材として情報モラル教育の指導方法を学ぶ研修を実施し、教員の指導力向上を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校で実施している情報モラルの授業支援については、インターネットやSNSの正しい使い方に関する動画教材の提供を検討します。</li> <li>中学校では、1年生を対象にネットトラブルやネット依存をテーマにした授業を実施します。</li> <li>携帯電話・スマートフォンの利用実態を把握するアンケートの結果を全小・中学校で共有するとともに、利用実態の傾向や携帯電話・スマートフォン利用の際の注意点、ネット依存やゲーム依存の正しい知識について保護者への啓発を行っていきます。</li> </ul>

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
51	<p><b>学校安全対策の充実</b></p> <p>区立学校及び幼稚園は、カメラ付きインターホンやオートロックの整備、防犯カメラ、非常通報装置等の配備により、子どもたちを不審者等から守るための対策を講じます。また、一斉メール配信システムを活用し、保護者への防犯・防災等の緊急情報の迅速な共有を図ります。通学路における安全対策として、「新宿区通学路交通安全プログラム」に基づく交通安全総点検やその後の安全対策について、地域や警察等と連携しながら、着実に実施・推進していきます。また、区立小学校の通学路に設置した防犯カメラの運用により、犯罪に対する抑止効果を高め、児童のより一層の安全確保を図ります。</p> <p>このほか、通学路等への学童擁護員の配置、PTAによるパトロールや地域ぐるみの「通学路の見守り・パトロール」の実施、安全用品等の配付等により、保護者や地域との連携・協力を図りながら、子どもの安全対策を強化します。</p>	教育調整課 教育支援課 学校運営課			
52	<p><b>学校防災対策の充実</b></p> <p>観測史上最大級の巨大地震としてマグニチュード9.0を観測した東日本大震災の経験をひまえ、今後発生が想定される首都直下地震に備え、子どもが自らの安全を守ることができるよう、全区立学校で防災訓練を実施します。また、地域の防災訓練に生徒が参加するなど、地域とのかかわりを伴った防災訓練を中学校の教育課程に位置付け実施します。</p> <p>災害時における児童・生徒の安全確保や地域の防災拠点としての学校のあり方等について、関係各課と学校関係者で構成する「学校防災連絡会」を通じて情報共有を図るとともに、講ずべき防災対策について検討し、必要に応じて新宿区立学校危機管理マニュアルの検証・見直しを行います。</p>	教育調整課			

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>学童擁護員は、1校あたり2名を基本に、必要に応じて人数を増員して配置するなど、小学校全29校、69箇所において計画どおり実施しました。</li> <li>一斉メール配信システムを、保護者への防犯・防災の緊急情報の共有に活用しました。また、校務支援システム等の更新に伴い、小・中学校において令和2年4月から従来のシステムが使えなくなることから、学校にとってより使い勝手の良いシステムを新たに導入するとともに、教職員に向けて操作説明会を実施しました。</li> <li>「新宿区通学路交通安全プログラム」及び国の「登下校防犯プラン」に基づき、交通安全と防犯の観点から通学路の総点検を実施しました。また、今年度から点検対象を通学路に限らず、児童が学童クラブへ来所・帰宅する際の経路についても新たに点検の対象に追加しました。</li> <li>【対象】 小学校 7校、学童クラブ 5所</li> <li>【点検箇所】 52箇所 ※令和元年度対策箇所は51箇所（交通安全：37箇所、防犯：15箇所）</li> <li>滋賀県大津市での散歩中の保育園児等が死傷した交通事故を受け、公私立幼稚園の散歩経路等について緊急安全点検を実施しました。</li> <li>小学校通学路において167台の防犯カメラを運用し、子どもたちを不審者等から守る対策を実施しました。</li> <li>各PTA連合体に下記の防犯用品を配付しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>＜幼稚園PTA連合会＞ 防犯パトロールプレート</li> <li>＜小学校PTA連合会＞ 防犯パトロールプレート、多目的ライト</li> <li>＜中学校PTA協議会＞ 多目的ライト</li> </ul> </li> <li>全小学校・特別支援学校1年生に、ランドセルカバーと黄色い帽子を配付しました。</li> <li>全小学校・特別支援学校1年生 1,889人分（学校予備分を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童擁護員を全小学校の児童誘導箇所配置することで、交通信号機または交通状況を判断して、児童の道路横断等の際の声掛けや見守りを行い、児童の安全確保を図ることができました。</li> <li>一斉メール配信システムを緊急連絡に活用したことで、保護者への防犯・防災等の情報を迅速に共有することができ、注意喚起につながりました。また、新しい一斉メール配信システムの導入にあたっては、学校設置パソコンからだけでなく、その他の端末からも一斉メールを配信できるよう作りとする等、学校にとってより使い勝手の良いシステムとすることにより、緊急事態へのより迅速な対応が可能になりました。</li> <li>「新宿区通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」を踏まえ、関係機関との合同による通学路の総点検に取組みました。このことにより、交通安全及び防犯の観点での対策が強化されるとともに、警察、道路管理者、学童クラブなど関係機関との連携についても強化されました。</li> <li>防犯カメラの運用により、犯罪に対する抑止効果を高め、児童のより一層の安全確保を図ることができました。</li> <li>PTAへの防犯用品の配付については、各PTA連合体と調整を図り、ニーズに応じたグッズを配布しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度以降についても、交通安全総点検と防犯の観点による合同点検を継続して実施することで、登下校における子どもの安全を確保するとともに、関係機関との連携を深め、より着実かつ効果的な対策へ結び付けていきます。また、交通状況に変化があった場合等、必要に応じて通学路に学童擁護員を追加配置することを検討していきます。</li> <li>地域住民である保護者による日頃のパトロールは犯罪抑止に効果的であり、行政が直接実施するよりも効果的かつ有意義であることから、今後も当事業を継続していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生と地域の防災訓練を、区立中学校（9校）で実施しました。</li> <li>※1校は台風のため中止。</li> <li>校長や危機管理課、特別出張所等の関係各課を含めた学校防災連絡会を開催しました。（年2回）</li> <li>各学校・園では、火災や地震をはじめ、不審者侵入等様々な場面を想定した訓練を工夫して実施しました。</li> <li>9月の台風15号の接近に伴い、新宿区立学校危機管理マニュアルに基づき、学校に対し一律の対応方針を出さず、学校毎の対応とする判断をした結果、学校の始業時間にバツキが生じたことから、これを踏まえ、台風接近時の対応について学校危機管理マニュアルの見直しを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全区立中学校において、地域や特別出張所と連携しながら、日時やメニュー等を検討し、地域の実情に応じた防災訓練を実施することができました。</li> <li>学校防災連絡会等の機会を活用し、各校における防災訓練の実施手順や当日の様子等について、危機管理課や特別出張所とも情報共有し、今後の工夫・改善の参考とすることができました。</li> <li>学校危機管理マニュアルに関して、台風の接近に伴い、台風の状況が変化した場合の対応や、交通機関が計画連休を行った場合及び台風接近時の土日の行事開催の判断等について新たに規定することにより、台風接近時の適切な対応体制を構築することができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生と地域の防災訓練を全校で実施し、引き続き生徒の地域防災への関心や能力を高めていきます。</li> <li>学校防災連絡会を活用し、学校をとりまく防災対策等について、引き続き検討していきます。また、学校で実施する訓練がより効果的・実践的なものになるよう、状況付与型の訓練の実施手法等について情報共有を行っていきます。</li> <li>学校危機管理マニュアルの検証・見直しを継続して実施していきます。</li> </ul>

個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
<b>施策8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備</b>				
53	教育指導課	/		
54	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校出現率 小学校 0.42% 中学校 2.79%</li> <li>学校復帰率 小学校 48.5% 中学校 17.3%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14%</li> <li>学校復帰率 小学校 60% 中学校 33%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校対策委員会及び連絡会の実施</li> <li>マニュアルや研修等による教職員の啓発</li> <li>スクールソーシャルワーカーの派遣 3人</li> <li>家庭と子供の支援員の派遣</li> </ul>
55	教育支援課	/		
56	教育指導課	/		

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>全区立学校で学校いじめ防止基本方針（総称）を策定し、基本方針に基づく取組を推進しました。</li> <li>初任者研修会や生活指導主任会、夏季集中研修会等で、いじめ防止に関する教職員向け研修会を実施しました。</li> <li>全小・中学校で、hyper-QU（より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート）を年間2回実施しました。</li> <li>学校問題支援室では、すべての区立学校からいじめの状況について報告を受け、個別の事案への学校の対応について必要に応じて指導・助言を行いました。</li> <li>学校問題等調査委員会を2回開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員向け研修を通して、いじめへの理解を深めたり、取組事例を共有したりすることはできませんでした。しかし、依然としていじめへの認識については、学校や教職員間で差があることから、研修会の一層の充実を図る必要があります。</li> <li>学校問題支援室では、学校からの報告だけでなく、保護者からの相談を受け、学校の対応への指導・助言を行うことができています。また、スクールソーシャルワーカー等の訪問で得た情報から児童・生徒の状況を把握したり、個別の事案について事後の状況を確認したりしました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員のいじめに対する理解を深め、学校の組織的な対応につなげていくため、職層研修等においていじめ・不登校への対応の在り方を扱うなど、内容の充実を図ります。</li> <li>引き続き、学校問題等調査委員会を定期的に開催していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用して、関係機関と連携し、支援を必要とする児童・生徒、学校及び保護者のニーズに応じた支援を適切に実施することができました。</li> <li>教育課題モデル校における研究成果として、不登校を未然に防止する効果的な取組等をリーフレットにまとめ、新たな不登校児童・生徒を出さないための取組の重要性を周知しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、関係機関との連携等をより一層推進していく必要があります。</li> <li>多様な教育機会の確保に向けた具体的な取組の検討が必要であり、フリースクール等と連携した教育機会の一層の確保についても検討する必要があります。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門人材を活用して、関係機関との連携を推進し、引き続き学校の指導体制の充実を図ります。</li> <li>教育課題モデル校により、効果的な不登校対策の取組を研究し、不登校出現率の減少を目指します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の幼児・児童・生徒の学業・進路・いじめ等の教育上の悩みや性格、行動、心身の健康についての相談 来所相談 208件 電話相談 188件</li> <li>いじめ相談専用電話を活用した相談 相談件数 72件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育センターの教育相談室でさまざまな悩みや課題に対し、個別かつ継続的に臨床心理による面接相談や電話相談を継続し、必要に応じて関係機関との連携を図るなど、解決に向けた対応を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児・児童・生徒や保護者の悩みに応じた相談機関として、引き続き広く区民に周知していきます。</li> <li>区民相談システムを活用した「子どもなやみそうだん」も引き続きホームページなどを活用し周知していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>初任者研修会において、児童・生徒理解を中心にした研修を実施しました。</li> <li>夏季集中研修や生活指導主任会において、「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）」の結果を分析し指導に活用する方法等について研修を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修会等を通して、児童・生徒理解の視点や方法等について周知することができています。</li> <li>依然としていじめへの認識については、学校や教職員間で差があることから、研修会の一層の充実を図る必要があります。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒理解に基づく教育が実施されるよう、引き続き、職層研修において内容の充実を図ります。</li> <li>人権課題として「子ども」を取り上げ作成したリーフレットについても、研修会の中で活用を進め、児童・生徒理解が進められるようにします。</li> </ul>

個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
<b>特別支援教育の推進 &lt;第一次実行計画事業25①&gt;</b> 発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するために、特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制を充実します。 あわせて、リーフレットの作成や説明会の開催等により、保護者、区民等の特別支援教育に関する理解啓発に努めます。また、一人ひとりのニーズに応じた一貫した教育的支援を行うため、就学前施設や家庭での様子を小学校に引き継ぐための「就学支援シート」や、保健・医療、福祉等に係る関係機関と連携し、乳幼児期から学校卒業まで一貫性のある支援を行うための「個別的教育支援計画」、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育内容や方法を盛り込んだ「個別指導計画」の活用を推進し、切れ目のない支援を行います。	教育支援課	・特別支援教育推進員の派遣 小学校 29人 中学校 3人	・特別支援教育推進員の派遣 小学校 40人 中学校 5人	・特別支援教育推進員の派遣 小学校34人 中学校 4人  ・就学支援シートの活用  ・理解啓発リーフレットの作成・配布  ・説明会の開催
<b>中学校への特別支援教室の開設 &lt;第一次実行計画事業25②&gt;</b> 発達障害等のある生徒が、それぞれの障害の特性に応じた指導を在籍校で受けられるよう、平成31(2019)年度までに全中学校に特別支援教室を設置し、支援体制の充実を図ります。	教育支援課	・特別支援教育課題検討委員会による実施検討  ・ガイドライン策定	・中学校特別支援教室の全校実施 10校	・中学校特別支援教室の全校実施 10校  ・説明会の開催
<b>学校に対する巡回指導・相談体制の充実</b> 学識経験者や心理職等の専門家が各学校を巡回し、発達障害等があると思われる児童・生徒等への適切な指導方法や学校内支援体制等について指導・助言するほか、特別支援教育相談員が、学校の依頼に応じて適宜指導・助言します。	教育支援課	/		
<b>日本語サポート指導 &lt;第一次実行計画事業25③&gt;</b> 区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行います。教育センターまたは分室での通所による集中指導を行うとともに、必要に応じて学校へ日本語サポート指導員を派遣して、個別指導を行います。 日本語サポート指導終了後、希望者に対して放課後に日本語による教科の学習指導を実施します。 また、高校受験を希望している中学校3年生のうち、学習言語の不足により学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に、受験に必要な学習指導を行い、進学を支援します。	教育支援課	・学年相当の学習言語が不足している中学校3年生を対象とした日本語サポート指導の実施率 80%	・進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100%  ・日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70%	・母語による日本語指導（初期指導）の実施  ・日本語による教科指導（個別指導）の実施  ・高校受験を希望する外国籍の中学校3年生に対する進学支援の実施  ・保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例の作成、公開

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
・特別支援教育推進員の派遣 小学校 34人 中学校 4人 ・理解啓発リーフレットの作成・配布 17,000部 ・特別支援教室説明会の開催 小学校 2回開催 34名 中学校 2回開催 7名 ・就学支援シートの活用 110件	・発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するために、当初計画を修正し特別支援教育推進員を増員することができました。特別な支援を必要とする児童・生徒は増加傾向にあることから、さらなる増員等を今後も検討していく必要があります。 ・理解啓発リーフレットについては、前年度の知的障害に続いて肢体不自由に関し情報収集し、広く周知することができました。 ・特別支援教室説明会の参加者は前年度よりも大幅に減少しており、周知の工夫を図りながら広く説明していく必要があります。 ・就学支援シートは、就学時に児童の状況を学校に事前に伝えることで、スムーズに学校生活をスタートできるよう、区立だけでなく私立の保育園・幼稚園等に広く配布していますが、就学後に支援が必要な児童に対し、活用件数が少ないことから、活用促進に向けた改善が必要です。	B	・発達障害のある児童・生徒の増加にあわせて、特別支援教育推進員の増員とあわせて、支援する推進員のより一層の専門性を向上させる必要があります。 ・理解啓発リーフレットについて、令和2年度は発達障害をテーマに作成し、児童・生徒や広く区民に向けて配布します。 ・発達障害等のある児童・生徒が適切な教育支援を受けられるよう、特別支援教室説明会の機会や就学支援シートの活用が有効に活かされるよう、保護者への周知方法等について工夫・改善していきます。
・中学校特別支援教室の全校実施 10校 ・「まなびの教室ガイドライン」の改訂 ・まなびの教室説明会の開催（6月・9月） ・中学校まなびの教室パンフレット暫定版を作成し、相談時に適宜配布 （令和2年度には小学校・中学校汎用のパンフレットを5,000部作成配布予定） ・拠点校巡回教員へのスーパーバイザーによる指導・助言（3校、各2回）	・令和元年度当初のまなびの教室登録数は、54名となりました。これは前年度の登録数34名と比較して20名の増であり、全校実施によりニーズに応える環境を整備することができました。 ・中学校の特別支援教室が全面実施された後の課題を踏まえ、以下の部分を中心に中学校の「まなびの教室ガイドライン」を改訂したことで、まなびの教室の円滑な指導・運営につながりました。 <心理検査実施の流れ> <連携型個別指導計画作成上の留意事項> <まなびの教室における指導（合理的配慮の例・指導要録への記述）> ・中学校の「まなびの教室ガイドライン」の改訂した内容を踏まえ、小学校の「まなびの教室ガイドライン」の改訂を実施したことで、小・中学校に共通する課題の改善を図りました。 ・平成30年度に先行実施した拠点校へのスーパーバイザーによる指導・助言を、全拠点校に拡大したことで、生徒の実態を踏まえた効果的な指導につなげることができました。	A	全拠点校の巡回指導教員へのスーパーバイザーによる助言・支援を継続し、まなびの教室における効果的な指導へつなげていきます。
・小学校・中学校全校に専門家（大学教授・心理士）による巡回相談を実施 小学校 86回（29校） 中学校 30回（10校） ・幼稚園に特別支援教育相談員による巡回相談を実施 幼稚園 7回（7園） ・専門家（学識経験者）による特別支援教室拠点校への指導 小学校 18回（9校） 中学校 6回（3校）	学校の要望に合わせて、専門性の高い助言・指導を行うことができました。	B	有意義な指導助言を受けることが可能となる一方で、児童・生徒の情報提供資料を準備する時間を多く要することがあるとの教員からの声も届いており、効果的・効率的な実施方法について検討していきます。
・母語による日本語指導（初期指導）の実施（99人） ・日本語による教科指導（個別指導）の実施（123人） ・中学校3年生への日本語サポート指導（進学等支援）の実施 受講生徒の進学率100%（8人/8人中） ・保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例の作成等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応による臨時休校のため、3月の日本語教育推進委員会が開催できず、令和2年度に持ち越しとなっています。	・DLAテストの結果、受験者28名のうち17名（60%）が日常的なトピックについて理解でき、学級の活動にも部分的に参加できると判断されました。日本語習得が十分でない児童・生徒（3名）については、延長指導を行う予定で、指導体制を適切に確保できました。 ・日本語サポート指導（進学等支援）については、100%の生徒が高校に進学し、8名中7名が第一志望の高校に進学することができ、効果的に進学支援を実施することができました。	B	・DLAテストのステージ3（日常的なトピックについて理解でき、学級活動にも部分的に参加できる段階）を達成できていない児童・生徒への指導について、在籍校の日本語指導担当教員と情報を共有し、学校での指導の工夫につなげます。 また、日本語指導担当教員と担任との連携により、家庭での学習状況等も踏まえながら、指導の充実に向けた取組を行います。 ・保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例については、学校情報ネットワーク上での公開に向け、各校の取組に関する情報収集を実施します。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
61	<b>外国籍等の子どもや保護者への教育支援等</b> 保護者への支援や学校教育における「総合的な学習の時間」への授業協力をするNPO法人との連携により、外国から編入・転入してきた子どもが学校生活に慣れるための支援として、区立学校及び幼稚園での学習や生活について解説した「新宿区の学校生活」を多言語で作成し、公開します。 また、学校から家庭へのさまざまな連絡文書の翻訳事例を作成・公開するとともに、保護者会への通訳派遣等の支援を行います。	教育支援課	/		
62	<b>共同学習の推進</b> 障害のある子どもと障害のない子どもが交流を通して相互理解を図り、豊かな人間性を育むことを目的として、特別支援学校と小・中学校間の副籍交流や、通常の学級と特別支援学級間における交流及び共同学習を推進します。 また、外国籍の児童等が多い新宿区の特長を活かして、学校生活の中で互いの文化や風習に自然に触れ合うことはもとより、国籍の多様性をきっかけとして国内外のことを効果的に学ぶことのできる授業を行うなど、相互の学びを促していきます。	教育支援課	/		
63	<b>専門人材を活用した教育相談体制の充実 &lt;第一次実行計画事業25⑥&gt;</b> 全小・中学校に臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、学校生活におけるさまざまな悩みや不安について、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行い、児童・生徒の状況や解決すべき課題の把握に努めます。また、教職員に対して助言や提案を行い、教職員と連携した校内体制の充実を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。 子どもを取り巻く社会環境の変化や、学校が抱える課題の複雑化に対する支援のため、スクールソーシャルワーカー等の専門人材の活用や福祉関係機関等との連携を強化し、組織的な対応により適切かつ効果的な課題解決を図ります。	教育指導課 教育支援課	・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 ・スーパーバイザーによる指導・助言	・学校と十分な連携がされていると学校評価で回答された割合 80%	・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 ・スーパーバイザーによる指導・助言
64	<b>公私立幼稚園保護者の負担軽減</b> 就学前の子どもに対する保育・幼児教育の機会を充実し、保護者の選択の幅を広げるため、多子等負担の大きい世帯に対して、区立幼稚園の入園料及び保育料を無料化または減額します。また、私立幼稚園保護者に対しては、入園料及び保育料について補助を行います。	学校運営課	/		
65	<b>就学援助</b> 経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に、学用品費等を援助することにより、子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず学校生活を送り、確かな学力や社会性を身に付けることができるよう支援します。	学校運営課	/		

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が作成した日本語文書（学校だより等）の翻訳 1,201件</li> <li>・総合的な学習の時間における国際理解教育支援 50時間</li> <li>・新宿区の外国人向け生活情報ホームページでの「新宿区の学校生活」の公開（8言語に対応）</li> <li>・保護者会等への通訳派遣 253件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・園からの要請に基づき、保護者会等への通訳派遣を行いました。少数言語の翻訳依頼も増えてきており、可能な限りニーズに応じた通訳者の派遣を行うために、派遣受託事業者と調整しながら保護者会の円滑な実施に向けた支援を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・園からの要請に応じて、学校が作成した文書の翻訳や通訳の派遣を行うことで、外国籍等の子どもや保護者への支援を継続していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を要する児童・生徒との交流 副籍の状況（小学校25校62人、中学校9校40人）</li> <li>・通常の学級と特別支援学級間における交流の実施（小学校6校・中学校3校・新宿養護学校において実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を要する児童・生徒との副籍交流は、交流を希望する児童・生徒と各学校で円滑な交流ができるように、交流及び共同学習事例集を活用し、理解及び取組の促進を図りました。</li> <li>・通常の学級と特別支援学級間での交流は設置校10校において実施するとともに、新宿養護学校では特別支援学級との交流や通常学級との交流を実施するなど、交流の機会を通じた相互理解を図りました。</li> <li>・各学校において、地域の日本語学校の留学生と交流したり、多文化共生をテーマにした学習など国際理解を深める教育活動を行い、児童・生徒の国籍の多様性を活かした相互の学びを促進することができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を要する児童・生徒との交流については、引き続き希望する全家庭と交流できるように目指していきます。</li> <li>・各校の共同学習の実践を区内全教員に共有できるように周知を図っていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用して、関係機関と連携し、支援を必要とする児童・生徒、学校及び保護者のニーズに応じた支援を適切に実施することができました。</li> <li>・スクールカウンセラーを全小・中学校に週1～2日程度派遣（区費による配置18人）</li> <li>・都スクールカウンセラーと区スクールカウンセラーによる連絡会の実施（年3回）</li> <li>・各学校・園の教育相談担当者・区スクールカウンセラー、教育相談室職員を対象とした教育相談研修会の実施（年3回）</li> <li>・各学校の教育相談体制を把握するため、教育相談担当者が年2回程度、全校を訪問</li> <li>・学校評価等を活用した学校長への質問紙調査において、学校と関係機関の十分な連携ができていると回答した割合 87.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、関係機関との連携等をより一層推進していく必要があります。</li> <li>・全小・中学校にスクールカウンセラーを計画どおり派遣し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリング等を行うとともに、児童・生徒の心の健康保持に努めました。</li> <li>・スクールカウンセラー連絡会を開催することで、スクールカウンセラー相互の情報交換を図るとともに、関係機関との連携を強化することで、適切かつ効果的な課題解決につながる体制づくりを行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門人材を活用して、関係機関との連携を推進し、引き続き、学校の指導体制の充実を図ります。</li> <li>・スクールカウンセラーを活用しより効果的にカウンセリング等を実施できるよう、関係機関と連携して教育相談体制の充実を図ります。</li> <li>・情報交換や関係機関との連携等をテーマとした教育相談研修会を引き続き実施します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・保育の無償化に伴い、所得や兄弟姉妹の数を問わず、子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園の保育料について、月32,000円を上限に無償化としました。また、区立幼稚園については、保育料と入園料を無料としました。</li> <li>・私立幼稚園の入園料補助金は、区独自に保護者負担軽減を図るため実施しています。入園料補助金対象者数 527名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園の保育料の負担軽減について、国や東京都の制度を活用した上で、区独自の仕組みを構築し、公私立幼稚園保護者の負担軽減を図ることが出来ました。</li> <li>・子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園の保護者についても、さらなる負担軽減を図るため、入園時納付金に対する補助を検討しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から子ども・子育て支援新制度移行園の保護者に対して入園時納付金に対する補助を新たに実施します。該当園に対して積極的に周知を行うことにより、制度の活用が図られるよう努めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助認定人数 2,732人</li> <li>・小学校1,888人（要保護126人、準要保護1,733人（新小学1年生219人を含む）、就学奨励29人）</li> <li>・中学校844人（要保護93人、準要保護741人、就学奨励10人）</li> <li>新入学学用品費単価（令和2年度入学者）の引上げ</li> <li>・新小学1年生 63,100円→64,300円</li> <li>・新中学1年生 79,500円→81,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内に在住する学齢児童・生徒の保護者からの申請に基づき、認定を行いました。</li> <li>・入学時に必要な経費を援助する「新入学学用品費」については、消費税増税に合わせて生活保護基準における入学準備金の支給額が令和元年10月に改定されたことを踏まえ、令和2年度入学者への支給単価について改定（増額）を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒に保護者に対して、引き続き必要な支援を行っていきます。</li> </ul>



	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
66	<b>奨学資金の貸付</b> 高等学校若しくは高等専門学校又は専修学校の高等課程に在学・入学する生徒（区内に居住）のうち、成績優秀で、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な資金の一部の貸付けを行います。	教育調整課	/		
67	<b>施策9 学校の教育力の強化</b> <b>創意工夫ある教育活動の推進</b> ＜第一次実行計画事業24④＞ 各学校（園）が中・長期的な視点に立ち、各校ごとの特長を捉え、創意工夫ある教育活動を具体的に展開するため、「創意工夫ある学校づくり教育活動推進計画」や各学校（園）の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。	教育支援課	・学校関係者評価の「特色ある教育」に対するA評価の割合 80%	・学校関係者評価の「創意工夫ある教育」に対するA評価の割合 85%	・創意工夫ある教育活動の取組
68	<b>教育課題研究校の指定</b> 新宿区の現状や学習指導要領の改訂内容等に照らして、特に取り組むべき教育課題に対応するため、教育課題研究校を指定し、教育委員会とともに教育課題について調査・実践による研究をすることともに、研究発表会を開催し、その成果を区立学校で共有することで、学校全体の教育力の向上を図ります。 また、教育委員会が設置する各委員会と連携し、教育課題を解決するための具体的な取組について研究・検証する教育課題モデル校を指定し、研究報告会の開催により課題解決のための取組を広げます。	教育指導課	/		
69	<b>学校経営力の向上</b> 教育課題が多様化・複雑化する中で、学校の現状と課題を的確に把握し解決することのできる「学校経営力」の向上が常に求められています。このため、校長や副校長、主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが組織的に授業改善や生活指導等に取り組んでいきます。さらに、学校支援アドバイザーが、これまでに培った知識や経験を活用し、若手教員やミドルリーダーの育成等について具体的に助言するなどし、学校経営力の向上を支援していきます。 また、保護者・地域に積極的に連携・協力してもらうため、学校公開等を積極的に設定するなど、開かれた学校づくりを進めていきます。	教育指導課	/		
70	<b>部活動を支える環境の整備</b> ＜第一次実行計画事業34①＞ 平成30年6月に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を踏まえ、31(2019)年度から部活動指導員を配置し、児童・生徒の部活動等を支えるための環境を整備します。	教育支援課	-	・部活動指導員の配置 13人 ・指導員研修の実施	・部活動指導員の配置 13人 ・指導員研修の実施

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学資金貸付額実績：407万2,000円</li> <li>・調定額実績（令和2年3月末現在）（新規）837万3,200円（滞納繰越額）1,835万2,580円（不能欠損額）37万4,000円（収入額）873万800円</li> <li>・募集実績：3名の応募者を審査し、全員を採用としました。</li> </ul>	<p>新規貸付対象者が前年比1名増でした。また、当該年度の条改正時に貸付対象者枠の拡張を実施し、募集実績に繋がりました。この結果を踏まえ、周知活動等をさらに工夫して行っていく必要があります。</p>	B	奨学資金の応募者が近年減少しているため、積極的に広報・周知活動を行う必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「創意工夫ある教育活動推進事業計画書一覧」や各校の教育目標に沿った、計画的な学習活動の実施 小学校（29校） 中学校（10校） 特別支援学校（1校） 幼稚園（14園）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校（園）がそれぞれの教育目標に基づき、子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて計画した創意工夫ある教育活動が実践されました。</li> <li>・学校関係者評価のうち「創意工夫ある教育活動」に対するA評価の割合が65%でしたが、B評価の理由の多くが、実施時期の精査、取組内容の一層の充実を求めるものなどによるものです。実施されている様々な教育活動は、各学校（園）の教育活動の充実に寄与することができました。</li> </ul>	B	幼児・児童・生徒の実態や地域の実情を踏まえた特色ある取組を進めていけるよう、引き続き各学校（園）の創意工夫ある教育活動を支援していきます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題研究校の指定 テーマ：カリキュラム・マネジメント（津久戸小学校・戸塚第二小学校・牛込第三中学校）</li> <li>・教育課題研究発表会の開催 開催日：10月16日 参加者数：区内全小・中学校教員644名 テーマ：小学校外国語（四谷第六小学校、淀橋第四小学校）</li> <li>・教育課題モデル校の指定 テーマ：不登校対策（戸塚第一小学校、西早稲田中学校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題研究校発表会や研究会主任会（第2回）にて、研究発表実践事例報告会を実施し、研究成果を広く周知することができました。</li> <li>・対象となる教員のうち91.1%（研究内容により、中学校の参加は一部）の教員が研究発表会に参加しました。また、実施後のアンケートでは94.9%の教員が「自校で活用したい」と回答しており研究課題への関心や研究の成果が高いものとして評価できます。</li> <li>・教育課題研究校に指導主事が定期的に訪問し、教育課題解決に向けた具体的な支援を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題研究校を指定し、教育課題に関する調査研究、実践研究を行うとともに、研究発表会により成果を共有し、引き続き、教育課題の解決と改善に努めていきます。</li> <li>・また、教育課題モデル校を指定し、各学校の教育改善に資するため、モデル校の実践を促していく取組を進めていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職及び主幹教諭、主任教諭等のミドルリーダー向け研修を実施しました。</li> <li>・学校支援アドバイザーによるミドルリーダーへの授業力や指導力、メンタル面の把握による管理職支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的にを行うことができるよう、研修内容を工夫しました。それにより、各校での学校経営力の向上を支援することができました。</li> <li>・校園長研修会と副校園長研修会の計画にあたっては、小・中学校の校長と副校長それぞれの課題意識を把握し、喫緊の学校経営に直面する課題を設定し、実施しました。実施後のアンケートでは肯定的な評価が得られました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援アドバイザーの専門的な能力を発揮と今までの成果を生かしながら、学校の支援体制のさらなる強化を図っていきます。</li> <li>・多様な教育課題に対応するため、学校管理職の研修を充実し、常に資質向上させていくことは重要です。新教育ビジョンの推進に向けて研修内容を精査し、より充実した研修となるよう努めていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員の配置 （1）30h勤務：3人（陸上競技・水泳・バレーボール） （2）9h勤務：8人（硬式テニス・ソフトテニス・サッカー・陸上競技・プラスバンド） ※中学校6校、小学校3校配置</li> <li>・部活動支援研修の実施 開催日：8月19日 テーマ：「豊かな人間性を育む指導者像」元五輪代表選手による基調講演とグループ討議 参加者数：15名（顧問教員を含む）</li> </ul>	<p>区立中学校全校に対する需要調査に基づき、8種目11名の部活動指導員を配置し、専門的な指導により質の高い部活動支援を行うことができました。また、令和2年度に向けても、複数回需要調査を行い、必要な人材を確保できるよう、採用手続きを進めました。 これらの取組により部活動を支える環境整備とともに、教員の勤務環境の改善・働き方改革にも寄与しました。</p>	B	<p>一部の種目については、近隣の大学や関係団体等にも協力を依頼したものの、人材の確保につながらなかったため、今後も各種団体等との連携により人材を確保する取組強化が課題です。 今後も、学校のニーズを踏まえ、適切な部活動指導員の配置ができるよう、引き続き、人材の確保と資質向上に取り組んでいきます。</p>

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
71	<b>学校の法律相談体制の整備</b> 学校を取り巻く課題が複雑化・困難化する中で、弁護士の特長性を活用することにより、緊急危機事案や学校に対する不当な要求への対応等、学校が法に基づく助言を必要とする問題について迅速かつ適切に対応することのできる環境を整備します。また、これにより、教職員が児童・生徒等への指導に専念できるよう支援します。	教育指導課			
72	<b>教員の働き方の意識改革等</b> 教員が健康でやりがいを持ち、質の高い教育活動を継続できるよう、勤務時間を意識した働き方に向けた定時退庁日や長期休業中の閑庁日を設定し、各校の実情に応じて実施してまいります。また、時間管理や働き方に関する教職員の研修を実施します。 教員の勤務時間の短縮に向け、タイムレコーダーを導入するなど、学校管理職が教員の勤務時間を適切に把握できるようなしくみを検討します。あわせて、取組の効果と課題を把握・検証しながら、教職員の理解の醸成や取組の改善につなげるため、各校の学校評価において点検・評価を実施し、教職員が取組の成果を実感できるよう評価結果を共有します。 こうした取組に加え、教育委員会事務局と学校管理職で構成するプロジェクトチームにおいて、教職員の勤務環境の改善と働き方の意識改革に関するさらなる取組を検討し実践することで、一層の改善につなげてまいります。	教育指導課			
73	<b>OJTの推進</b> 新学習指導要領をふまえた新たな教育課題への対応が求められる中、管理職や指導教諭による若手教員への指導等、職場内での日常的な研修を一層充実させる必要があります。学校支援アドバイザーの派遣により若手教員への指導、OJTの推進状況の確認等を行うほか、人材育成のため管理職への助言を行います。また、管理職やミドルリーダーに、人材育成のための研修を実施します。	教育指導課			
74	<b>学校支援アドバイザーの派遣</b> 学校支援アドバイザーを派遣し、若手教員等への基本的な指導や学校運営等の具体的な助言を行い、各校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。また、学校支援アドバイザーの専門性や経験を活かして、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の組織マネジメント力の向上を図ります。	教育指導課			

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針															
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の法律相談体制を推進しました。（相談件数7件、延べ相談時間35時間）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な見地からの助言を得られたことで、各学校の適切な対応につながっています。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長研修会や生活指導主任会等を通して、学校が共通して理解しておくべき事案対応等のポイントについて周知していきます。</li> </ul>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の実働勤務時間を客観的に把握するため、タイムレコーダーを活用しました。＜勤務状況＞（1週間当たりの勤務時間）</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2.2</td> <td>H31.2</td> </tr> <tr> <td>小学校副校長</td> <td>52時間45分</td> <td>56時間1分</td> </tr> <tr> <td>教諭</td> <td>46時間12分</td> <td>47時間9分</td> </tr> <tr> <td>中学校副校長</td> <td>49時間49分</td> <td>53時間5分</td> </tr> <tr> <td>教諭</td> <td>46時間28分</td> <td>47時間39分</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>各校で月1日以上の定時退庁日を設定し、実施しました。</li> <li>長期休業中の一斉休暇取得を促進しました（8月13日から16日）→上記期間の平日の休暇取得率は97.7%。</li> <li>各校長によるスマートワーキング・リーダー宣言（教職員が仕事と家庭を両立し調和のとれた働き方ができるよう、リーダーとしての責務を表明）を行い、働き方改革に取り組む姿勢を内外に示しました。</li> <li>副園長を対象に、メンタルヘルスやタイムマネジメントに関する研修を実施しました。</li> </ul>		R2.2	H31.2	小学校副校長	52時間45分	56時間1分	教諭	46時間12分	47時間9分	中学校副校長	49時間49分	53時間5分	教諭	46時間28分	47時間39分	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムレコーダーの活用による教員の勤務状況の客観的な把握により、学校への情報提供や指導・助言をするとともに、学校・園ではデータを活用して校内研修や教員の指導の際の資料として活用し、勤務時間に対する教員の意識向上につながっています。</li> <li>管理職やミドルリーダー等の主体的な取組により、意識改革だけでなく、校内会議や校務分掌の見直しなど、具体的な取組につながっています。</li> <li>学校評価の中で、教材の共有化等による職務の効率化についての項目を設定し、小・中学校とも75%以上の教員が肯定的な回答をしています。</li> <li>区が当面の目標としている「1週間当たりの勤務時間が60時間を超える」教員の状況は、平成29年度調査時点から改善がみられるものの、新学習指導要領の全面実施等を見据え、教員をサポートする体制づくりが一層必要です。</li> <li>副校長の勤務時間は、他の職層に比べると依然として長い状況にあるため、副校長の勤務時間の改善に向け、標準的な職務内容案に基づき、学校経営推進員・学校経営補助員を配置します。（令和2年度から）</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>教材を日常的に共有化していくための方策等、職務の効率化を推進していきます。</li> <li>校長会や副校長会等を通して、各学校の取組を周知し、学校における働き方の意識改革等を推進していきます。</li> <li>プロジェクトチーム会議を引き続き開催し、取組の更なる促進や充実等に向けた検討を行ってまいります。</li> <li>「新宿区立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」（R2.4月制定）及び国・都の動向を踏まえ、今後の区の対応について検討していきます。</li> </ul>
	R2.2	H31.2																
小学校副校長	52時間45分	56時間1分																
教諭	46時間12分	47時間9分																
中学校副校長	49時間49分	53時間5分																
教諭	46時間28分	47時間39分																
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、研修等を実施しました。</li> <li>管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダー向けの研修を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、OJT推進計画を策定し計画的に取組を実施することで、効果的にOJTを推進してまいりました。さらに、学校支援アドバイザーと連携し、それぞれの職層に応じた研修を実施しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>OJTの実施状況や目標の達成状況に応じて、OJTの方法を適宜改善していきます。</li> <li>各学校で日常的に一定のレベルでOJTが行われるために、学校の職務を遂行する中で人材育成を行ってまいります。</li> <li>自己申告の面接の機会も活用し、一人ひとりの教員の課題に応じた具体的な取組を行ってまいります。</li> </ul>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、研修等を実施しました。</li> <li>ミドルリーダー研修の実施 61回</li> <li>1年次研修の訪問回数 381回</li> <li>2・3年次研修の訪問回数 365回</li> <li>4年次研修の訪問回数 63回</li> <li>指導方法工夫改善加配（少人数指導）の授業回数 43回</li> <li>学習指導支援員授業観察訪問回数 67回</li> <li>研修会等の講師 31回</li> <li>管理職への助言 278回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援アドバイザーの進行管理は、月に一度のミーティングにより実施しています。</li> <li>各学校の情報交換や指導の情報交換を行っていく中で、課題や成果等の協議がされ、すぐに改善していくサイクルとなっています。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援アドバイザーの専門性や豊富な経験から、学校支援体制の更なる強化を図っていきます。</li> <li>学校支援アドバイザーの指導内容を集約し、新宿区の若手教員に必要な指導事項について整理していきます。</li> </ul>															

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （令和2年2月末時点）	令和元年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
75	<b>経験と職層に応じた研修の充実</b> 新学習指導要領をふまえた新たな教育課題に対応するため、若手教員に対して実施する新任教員研修や2・3・4年次研修、中堅教員等向けの資質向上の研修について、学校及び幼稚園におけるOJTと一層関連させ、研修効果の向上を図ります。特に小学校の英語教育では、指導に活用できる手引きの作成のほか、英語科の退職教員等が務める英語教育アドバイザーによる授業への指導・助言や、英語だけの環境に身を置く研修等の実施により、教員の英語の指導力向上を図ります。 さらに、夏季集中研修や職層別研修では、各研修がより効果的なものとなるよう内容の充実を図ります。	教育指導課			
76	<b>施策10 学校環境の整備・充実</b> <b>学校施設の改善 &lt;第一次実行計画事業29①②&gt;</b> 児童・生徒にとって安全・安心な教育環境を確保するとともに、災害発生時に地域住民の避難所としての機能を向上させるため、学校施設の整備・改修を行います。 児童・生徒の学校生活におけるトイレの利便性を向上させるとともに、災害時の避難所として、高齢者などの要配慮者も使いやすいトイレの改修（洋式化）を行います。 また、近年の猛暑を受け、児童・生徒の熱中症対策や災害時の避難所としての機能を向上させるため、屋内運動場（体育館、武道場）に空調設備を整備します。	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>洋式トイレ数 小学校 680基 中学校 293基</li> <li>トイレ洋式化率 小学校 62.4% 中学校 62.2%</li> <li>屋内運動場への空調設備整備校数 小学校2校(2施設) 中学校3校(3施設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>洋式トイレ数 小学校 946基 中学校 429基</li> <li>トイレ洋式化率 小学校 86.9% 中学校 91.1%</li> <li>屋内運動場への空調設備整備校数 小学校29校(29施設) 中学校10校(15施設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレ改修 小学校12校 134基</li> <li>空調設備整備 小学校11校 (11施設) 中学校7校 (9施設)</li> </ul>
77	<b>通学区域、学校選択制度、学校の適正規模及び適正配置の適切な運営 &lt;第一次実行計画事業27「時代の変化に応じた学校づくりの推進」&gt;</b> 近年の未就学児等の人数の増加傾向に対応するため、普通教室の整備・確保を行っていきます。また、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び平成28年度の学校選択制度の見直しの状況をふまえ、児童・生徒の生活の場としてふさわしい学校づくりを進めていきます。	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校規模適正化等の推進</li> </ul>
78	<b>公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別計画の策定 &lt;一部第一次実行計画事業109「公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント」&gt;</b> 学校施設の老朽化の現状及び公共施設等総合管理計画の趣旨をふまえ、小・中学校施設の長寿命化を基本とした個別施設計画を策定します。策定にあたっては、プロジェクトチームにより、地域ごとの人口動態に対応した普通教室の確保に向けた検討や他自治体の取組の調査等を行い、小・中学校施設のあり方を検討していきます。	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口動態等の検証及び普通教室の確保</li> <li>プロジェクトチームの立ち上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設のあり方の検討結果に基づいた個別施設計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通教室の確保</li> <li>公共施設等総合管理計画をふまえた学校施設のあり方の検討</li> </ul>

令和元年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>若手教員の研修については、学校支援アドバイザーを活用しながら、校外の研修と校内のOJTとで関連性をもたせた研修を実施しました。</li> <li>「東京都英語村（TOKYO GLOBAL GATEWAY）」にて夏季集中研修を実施し、区立小学校・特別支援学校の教員が参加しました。すべて英語で行われた、研修での実践的なコミュニケーションを通じて、英語指導力のスキルアップを図りました。</li> <li>各種研修では、喫緊の教育課題を取り入れ、より実践的な研修を実現するため、参加者が研修に主体的に参画できるよう演習型の研修を取り入れました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手教員には、研修で身に付けた内容を生かせるよう、研修後に研修報告書を求めています。研修を受けて、自校の課題解決に生かす内容の報告書を作成することにより、授業力向上や生活指導力等の向上が見られました。</li> <li>研修実施後のアンケート等により、教員のニーズに応じた研修を実施することや、実践的な研修を行うことで、即翌日の授業に改善が見られたり、学芸行事の改善が見られるなどの成果が出ています。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援アドバイザーの活用を図るとともに、いじめや不登校等の問題に組織的に取り組めるよう研修を充実させていきます。</li> <li>教員のニーズに応えるとともに、新学習指導要領への対応についての内容を取り入れ、研修の充実に努めていきます。</li> <li>信頼される評価・評定が行われるように、適正な評価・評定についての研修を引き続き実施していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレ改修（洋式化） 小学校12校 134基</li> <li>屋内運動場への空調設備整備 小学校 11校（11施設） 中学校 7校（9施設）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレ改修については、工事手法の変更により工期の大幅な短縮を図り、予定どおりに工事を完了することができました。</li> <li>また、屋内運動場の空調設備整備については、資材生産の遅れなどからスケジュールを変更しましたが、予定どおり工事を完了することができました。</li> <li>児童・生徒にとって安全・安心な教育環境の確保と避難所としての機能を向上させることができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレ改修については、新型コロナウイルス感染拡大による区立学校の一時臨時休業に伴い、夏季休業期間を短縮することが想定されるため、小学校3校、中学校6校の工事スケジュール変更が必要です。</li> <li>屋内運動場への空調設備整備については、令和2年度に小学校16校16施設、中学校3校3施設（武道場のみ）を整備し、全区立小・中学校の整備が完了します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>普通教室の整備・確保 小学校16校（工事、備品整備等）</li> <li>学校選択制度（中学校） 令和2年度新入学では、10校中選択できない学校は0校、抽選や補欠繰上げ等を経て希望者全員が入学できた学校は8校となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学齢相当の住民登録者数に基づき、次年度以降数年間分の児童・生徒数のシミュレーションを行い、それぞれの学校施設や学級配置の状況を踏まえて、将来的に普通教室に不足が見込まれる可能性のある学校を割り出して実地調査し、より効率的な教室の確保につなげました。</li> <li>教室等の整備については、教育活動の妨げにならないよう、学校現場と十分な意見交換を行い、状況に応じた予算要求や年度内工事に取り組みました。</li> <li>また、学校選択制度や指定校変更制度については、学齢期の児童・生徒に送付する学校案内冊子や入学通知書、広報新宿などにおいて、制度をわかりやすく紹介するとともに、さまざまな機会を捉えて周知を図りました。</li> <li>実際に寄せられた学校選択希望や指定校変更申立てに対しても、子どもの状況や通学に関する要望などを丁寧に聞き取り、子どもや保護者の意向に配慮しながら、適切な運用を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な教室の確保については、新宿自治創造研究所の人口推計も参考にしながら、引き続き住民登録者数を基にした児童・生徒数のシミュレーションを行うとともに、学級編制に関する国や都の動向を注視し、引き続き要請を行うなど、少人数学級のさらなる推進に適切に対応していきます。</li> <li>再開地区については都市計画部と密に連携し、双方で情報共有をしていくとともに、施設の状況も踏まえ、教室の確実な確保を行っていきます。</li> <li>また、令和2年度においては、学校施設の長寿命化を目的とした「学校施設個別施設計画」を策定し、計画に沿った施設管理と普通教室の確保を行っていきます。</li> <li>なお、就学制度については、引き続き中学校における学校選択制度の運営や、指定校変更制度の適切な運用と周知を図っていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画策定に必要な各施設の調査・検討や、新宿自治創造研究所の人口推計を参考にした児童・生徒数予測による普通教室数の動向把握を行った上で、プロジェクトチーム内で策案策定を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトチーム内で素案を作成し、令和2年度策定に向けての工程調整を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に作成した素案を基に、教育委員会、委員協議会等での協議内容も踏まえ、令和2年度の策定を目指します。</li> </ul>

## (2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断

### 1 主な評価対象事業

#### (1) 子ども一人ひとりの学びの保証（新宿区教育ビジョン 取組の方向性1）

- 1 学力調査を活用した個々の学力の向上
- 2 学校サポート体制の充実
- 3 放課後等学習支援
- 4 ICTを活用した教育の充実
- 5 主体的・対話的で深い学びの実現

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p><b>1 学力調査を活用した個々の学力の向上</b></p> <p>中学生の理科、社会の基礎的な知識・技能の習得が十分ではないという課題がある。どのようなことがその背景にあるのか、専科教員である理科、社会科担当の先生方に各学校であるいは教科部会等での要因と課題を明確にすることが必要であろう。その要因等にそって教育委員会からの支援を行うことが大切である。また、粘り強く取り組む力や最後まであきらめない態度なども学力の一側面として育てていくことも重要であると考えます。</p> <p>学力定着度の結果を数字の上から見ると小学校は、一昨年よりも少し向上しているのは見取ることができ評価できる。しかし、個々の子どもの学力向上については、正答率50%以下の子ども達の学力が伸びているかの視点で分析することも必要である。</p>	<p>新宿区学力定着度調査は、各学校が結果を分析し、教育課程や指導方法等にかかわる自校の課題・解決策を明確にした上で、児童・生徒一人ひとりの学力の向上に向けた指導法等の改善を図ることをねらいとしています。</p> <p>近年、特に正答率等が低かった理科については小・中学校の教員から組織する理科教育推進委員会を設置し、課題の分析を行ったうえで、更なる充実が必要な観察・実験の技能の向上に向けた実践の開発と共有に努めました。今後は、同じく正答率等に課題のある社会科についても、取組を検討してまいります。</p> <p>個々の児童・生徒の学力を向上させていくためには、ご指摘の正答率50%以下の児童・生徒など個々の学力の課題や伸びを分析して個別に最適化された学習を提供するだけでなく、児童・生徒が社会や自然などの教科の特性に興味・関心を持ち、将来的に学び続けるためのきっかけをつくることが肝要です。学力の伸びを的確に分析することで、各学校の取組の評価を、よりよい手だてにつなげることもできると認識しています。</p> <p>令和2年度中に環境整備する新宿区版GIGAスクール構想では、eラーニングシステムの導入等により、教科ごとに児童・生徒個々の課題分析がより容易になります。新宿区学力定着度調査による学校全体の傾向把握に加え、個々の学習状況を適宜把握し個に応じた課題を提示することで個別最適化学習が実現できるよう、準備を進めているところです。</p>

	<p>このGIGAスクール構想の実現後に、ご指摘の正答率が低い児童・生徒の学力の伸びについての分析や個々の課題の適切な提示についても研究してまいります。</p> <p>また、中学校の理科、社会の基礎的・基本的な知識・技能の定着に向けた分析については教育研究会の教科担当向けに、正答率が低い児童・生徒の学習状況の分析については採用から3年以下の若手教員、教務主任、学習指導支援員等を対象とした研修の中で、ICTを活用した分析の方法等についても検討・周知してまいります。</p>
<p><b>2 学校サポート体制の充実</b></p> <p>学習指導支援員の配置は、学校にとっては強力な支援となっているようだが、支援員の資質・能力の向上に向けた研修会では、支援員の効果的な活用に向けどんな内容で実施し、その効果の程がよく分からないため、示す必要がある。また、1校当たりの人数を増やせる余地があれば、更なる充実につながると考える。</p> <p>アンケート調査結果から、授業の満足度が高く、学校サポート体制が効果的であったことが分かる。また、産育休代替教員の研修会の実施は、新学習指導要領の実施などこれからの新しい指導内容や指導方法を理解する上で重要であり、今後も是非継続していただきたい。</p>	<p>学習指導支援員は、各校1名を配置したうえで、学校の学力向上に向けた計画等に基づいて追加配置しています。各学校には学習指導支援員以外にも多くの会計年度任用職員が配置されていることから、各学校がそれぞれの役割を充分理解し、適切に活用できるよう、各課と連携を図ってまいります。</p> <p>学習指導支援員・産育休代替教諭等研修会については、担当者が「新宿区の実態に合わせた教育の在り方を理解したり、指導力を向上させたりするうえで欠かせないものである」と認識しています。</p> <p>学校と教育委員会が課題を共有して取組を進める必要があることから、平成30年度より、管理職研修と実務者研修の内容の関連を図っています。学習指導支援員・産育休代替教諭等研修会を含め、実施する研修会の内容や趣旨については、必要に応じて校長会等に提供するとともに、今後は、研修の効率化を図る観点から、短時間の研修動画を共有することについても検討してまいります。</p>
<p><b>3 放課後等学習支援</b></p> <p>学力格差が大きな問題になっている中で、この事業のもつ意味は大きい。特に、家に帰っても宿題や復習などを行う学習習慣が身に付いていない子にとっては効果が期待できるはずなので、その検証を数字で更に具体的に示して欲しい。</p> <p>また、延べ参加者数の減少については、昨年度の学年末の新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったとの分析だけでは評価は難しい。どれ位の時間実施できたのか、対象の子どもが1校当たり何人程</p>	<p>令和元年度の全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙と学力のクロス分析からは、「家で自分で計画を立てて勉強をしていない」児童・生徒は全体の47.3%を占めており、家で自分で計画を立てて勉強をしている児童・生徒と比較して、平均正答率は9.8ポイント低くなっていることから、放課後等に学習習慣の定着を図る学習支援は学力向上を図るために重要な取組であると認識しています。</p> <p>現在、放課後等の学習に、本来対象としていない</p>

<p>度いたのか、スタッフは何人なのか、その子の学習状況に変化が見られたのか、などの視点からの分析が必要である。学力調査結果との関連も含めた数字のデータが出ると、この事業の成果や今後の課題ももっと具体的に見えてくると思う。</p>	<p>児童・生徒も参加するなど、事業の対象となる児童・生徒の捉え方が一様ではない状況です。参加者数の減少については、スタッフの確保等にも課題があることから、今後、ご指摘いただいた視点での分析を行うことで、学習支援が必要な児童・生徒に対して、丁寧な指導ができる体制整備に取り組んでまいります。また、今後、タブレット端末の1人1台化により、放課後学習等においてもタブレット端末を活用して、一人ひとりの習熟度に合わせた学習を進めていく予定です。タブレット端末の学習履歴等の把握・分析方法についても検討していくことで、基礎学力の定着や学習習慣の定着に向けた学習支援につなげてまいります。</p>
<p>学校図書館の開放などの環境整備を行ったことは有効な方策である。また、コロナ禍における授業ではオンライン学習などで自学自習を進めていく力が求められる。この力を小中学生のころからしっかりと身に付け、将来に生きる学びの態度や取り組み方法等の基礎的な素養を培っていただきたい。</p>	<p>学校図書館の放課後等開放での利用実態を引き続き把握しながら、子どもの読書活動の推進と合わせて、自学自習や調べ学習等の促進に向けた取組を推進していくことが重要であると認識しています。</p> <p>オンライン学習については、令和2年度内に区立学校に在籍する児童・生徒に1人1台の端末環境を整備することで、時間や場所を選ばず、一人ひとりの習熟度に合わせた学習を進めていく予定です。</p> <p>I C Tを活用したオンライン学習の推進に当たっては、児童・生徒が意欲をもって効果的に学習に臨めるよう支援体制のあり方についても検討しながら、児童・生徒が主体的に将来生きるために必要な学びや基礎的素養を身につけていけるよう取組を推進してまいります。</p>
<p><b>4 I C Tを活用した教育の充実</b></p> <p>区内の各学校が実施している地域、保護者向けの学校評価の項目の中に、I C T機器を活用した授業の評価項目があるが、私が第三者評価の評価員として訪問した2校は、この項目が顕著に低かった。実際授業も見せてもらい、確かにI C T機器を使った授業はあるが、70台配置されたタブレット端末を活用したアクティブラーニング的な授業を見ることはできなかった。先生方がこれをうまく使いこなしていくには、まだ時間がかかりそうである。I C T機器を活用した学び合いの活動ができる教員の授業実践を参観することができる研修会を増やすことにより、授業改善へのイメージが湧くと思う。</p>	<p>タブレット端末を活用したアクティブラーニングの実践については、現在、協働学習支援ツールを導入している端末を授業で1人1台確保して、子ども同士で双方向の意見交換を行ったり、一人ひとりの考えをお互いにリアルタイムで共有したりする学びを推進しています。しかしながら、各校での取組には差があるとともに、タブレット端末を校内で調整して利用している現状から、ご指摘のとおりI C T機器を活用したアクティブラーニングを日常的に実践しているとは言えない状況です。</p> <p>今後、令和2年度内に整備する児童・生徒1人1台端末を見据え、教員のI C T機器の活用スキルの</p>

	<p>向上は喫緊の課題であることから、今年度、1人1台端末の効果的な活用に向けて、小中各1校ずつを教育課題研究校に指定し、その研究成果を全校で共有する予定です。また、ICT機器を活用した学び合いによる授業参観の機会を、新任教員研修や中堅教諭等資質向上研修、夏季研修など多様な研修会に取り入れていきたいと考えています。さらには、ICT機器の協働学習支援ツールを活用した校内研究の推進や、指導主事と端末の利用支援スタッフによる授業改善訪問等、授業改善につながるその他の支援策について検討してまいります。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校は、ICT機器の充実やネットワークの強化の必要性を痛感させるものであった。これは、自然災害等の際の学習保障のためのバックアップにもなると考えられる。放課後学習支援のような従前より進められてきた事業を前提に、一層のインフラ拡充が求められると考える。他方、対面による人格的接触を通じてなされる教育の重要性を踏まえると、日常の実践にICTを無理に取り入れることをゴールとするのでは本末転倒になってしまう。災害時のバックアップのためのICT拡充と、日常におけるICTの活用については意識的に区別しながら、日常においては主体的・対話的で深い学びの実現の観点で実践を深化させることが必要ではないかと考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、主体的・対話的で深い学びを実現・深化させるためには、児童・生徒間の対面による学び合いは必須であり、学校における集団教育の最も大切な意義であると認識しています。</p> <p>今後、ICTの活用においては、その教育的効果や目的、活用場面を十分に勘案しながら、効果的に利用するためには教員のICT活用スキルの向上が不可欠であることから、教員研修や実践事例・教材の全校での共有を図ってまいります。</p> <p>また、ICT機器については、家庭学習や放課後学習等の自学自習の推進や学習習慣の定着においても、有効なツールになるものと考えています。</p>
<p><b>5 主体的、対話的で深い学びの実現</b></p> <p>主体的・対話的で深い学びをめざして授業改善することは、教員にとっての重要な課題である。しかし、実際の授業は、なかなかそうした授業に達していないことが多い。改善の視点をどれだけもつことができるか、自らの授業をどれだけ振り返り改善することができるか、教師一人一人の省察する力を伸ばすことが必要である。そのために行われている教育課題研究校の発表会等の機会を有効に生かし、研究成果を共有していくことを期待している。</p>	<p>採用から3年以下の若手教員を対象とした研修会では、自らの授業の記録を取って分析し、児童・生徒の発言等から内容の理解が進んだり、考えが深まったりしたと思われる教師の発問を分析するなど、省察する力の育成も図っています。</p> <p>各学校が実施する校内研究では、小グループで授業の動画を見ながら児童・生徒の変容を分析するなど、授業を振り返る手法を様々研究して協議会を運営しています。各校の授業力向上に向けた取組は視点が異なることから、今後は、研究主任会等でそれらの手法を共有することにより、省察する力の向上を図ってまいります。</p> <p>教育課題研究校では、その時々々の教育課題の解決に向けて指定校と教育委員会が連携して進めた教育</p>

	<p>実践を、区内のすべての教員が共有できるようにしており、今後は研修の効率化を図る観点から、ICTを活用した研究成果の共有についても検討してまいります。</p>
<p><b>○ 子ども一人ひとりの学びの保証全般について</b></p> <p>休校に伴う学習の遅れへの懸念は大きいものの、それを取り戻すために学習偏重の学校生活になることがもう一方の懸念である。例年以上にストレスを感じざるを得ない状況下、子どもたちが安心して楽しく通える学校にするためには、主体的に関われる行事などの取り組みも重要である。「次学年又は次々学年に移して教育課程を編成する」ことを含む「次年度以降を見通した教育課程編成」について文部科学省が示したことも重要である（2020年5月15日初等中等教育局長通知（2文科初第265号））。今後の感染状況の拡大によっては、再度、登校に一定の制限が付される可能性もあるなか、舵取りは難しいと思うが、子どもの最善の利益を守るため現場の裁量が一層発揮されることを望む。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止のための取組により、行事の精選については各学校にお願いしているところですが、宿泊を伴う多くの行事については区として中止の判断をしましたが、運動会等その他の行事については、その時々感染状況等を踏まえたうえで学校の施設の状況等を勘案し、学年ごとに分散して実施したり、無観客で実施して動画配信したりするなど各学校で工夫をして検討しているところですが。</p> <p>子どもたちにとっては、当該の学年は一度のみであり、貴重な一年であることは承知しています。今後も、各学校が子どもたちの貴重な学びの機会を確保できるよう、実施方法等について助言するなど、支援してまいります。</p>

**(2) 地域が参画する学校運営の充実（新宿区教育ビジョン 取組の方向性10）**

- 3.3 地域協働学校の充実
- 3.4 学校評価の充実

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p><b>3.3 地域協働学校の充実</b></p> <p>全学校が地域協働学校になったことによって、月1回の学校運営協議会を開催していることはとてもよい。まずは、学校の日々の教育活動の中で、成果のあったことを発信できる場ができたことで、学校への理解が深まりつつある。地域の人達も含めたチーム学校という体制が生まれつつあると感じる。</p> <p>しかし、学校差も感じるので、充実した活動を進めているところを、校長会、副校長会、教務主任会等で発表するなどの機会を設け、各学校の改善に向けて役立ててもらおうとよい。</p>	<p>各学校では、学習支援や体力向上のための支援等の活動が、保護者や地域の方のボランティアで行われ、また、地域の防災訓練に児童・生徒が参加するなど、学校・家庭・地域の顔の見える関係づくりが進められています。</p> <p>ご指摘のとおり、学校により活動の充実度に差があることから、各校の協議会に職員を派遣し、他校での効果的な事例の情報提供や各校の活動内容を掲載した事例集の配付、学校と地域と保護者が円滑に連携するための助言を行うなど、良い事例を共有しながら各校における取組の充実を図るための支援活動を行っています。さらには、年1回の地域協働学校研修会に学校運営協議会の委員（学校長含む）の他に副校長など教員の参加を促し、講演や事例報告、情報交換の場を提供しています。このほかにも、教</p>



	<p>員研修の一環である課題研究会の中で、自校の地域協働学校の活動内容を研究課題として発表するなど、情報の共有に努めており、今後もこれらの取組を通して、各学校の取組の改善や発展に活かせるよう支援してまいります。</p>
<p>四谷地区では校種を超えて「地域防災」という視点から児童・生徒も地域に暮らす一区民としての取組みが実施された。校種の壁を超えるためには、時間的・空間的に難しい点もあるだろうが、地域の方々と児童・生徒が一つの目的に向かうことにより人とのつながりや地域で育つ子どもの姿を確認できるという点で有効である。リーフレットに記されているように地域のつながりが、より一層深まることも可能となった。今後、他の地区でも小中が連携して「地域の子どもを地域で育てる」という考え方を大切にして、地域協働学校の充実を図っていただきたい。</p>	<p>平成30年から2年間に渡って行われたモデル実施により、学校関係者、地域協働学校運営協議会の代表者、スクールコーディネーター間におけるコミュニケーションが高まり、お互いの支援活動の情報の共有が促進されました。また、四谷地区共通の育てたい子ども像「社会・地域に貢献しようとする人」を育てるため、防災教育における合同の活動を行ったことで、四谷地区全体で防災に対する意識を高めることができました。今後、他の地区で小中連携型地域協働学校を実施するに当たっては、このモデル実施を通して明らかとなった小学校と中学校の学校支援活動の相異による連携の難しさや、1つの小学校通学区域に複数の中学校通学区域がまたがる地域があるといった課題を整理し、「地域の子どもを地域で育てる」という考えの下、小・中相互の連携をさらに深めながら、地域協働学校の充実へと繋げていきます。</p>
<p>多様な文化的背景を持つ子どもたちが多く新宿区にあって、地域との協働という際、町内会や商工会等といった、いわゆる日本人社会を前提とした既存のコミュニティ以外にも連携対象のウイングを広げる必要があるように思う。外国籍の方の意見や実態をつかむための学校運営協議会の工夫(運営の工夫、委員選任の工夫等)や、多文化共生を重視した協働活動の展開などである。既になされている部分も多々あるかと思うが、「地域が参画する学校運営の充実」の旗のもと、改めて、人々の共生や社会の統合を果たす場所として学校が機能する体制の充実を図っていただきたい。</p>	<p>一部の地域協働学校では、児童の読み聞かせボランティアに外国籍の児童の親に協力を依頼して、多言語対応の絵本の読み聞かせを行うなど、多様な人材を活用した支援活動を行っています。</p> <p>今後、多様な文化が存する新宿区の地域特性を活かして、より多くの地域資源の活用や人材の参画を促すためには、学校の特色やニーズに沿った地域人材の発掘や、多様な地域人材に参画の機会を広げる取組が重要であると認識しています。そのため、「チーム学校」として地域住民や保護者のほか、企業やNPOなどの地域団体、教育機関等、多様な人材が参画できる機会をつくるため、学校運営協議会と地域との連絡会を開催することで、人材確保や周知活動等に取り組み、学校が地域コミュニティの核の一つとして、地域に開かれた学校づくりを推進していきます。</p>
<p><b>34 学校評価の充実</b> まず、学校関係者評価の実施は、学校経営の責任</p>	<p>新宿区では、学校第三者評価を含む学校評価のあ</p>

<p>者である校長先生にとっては、経営改善に向けて貴重な資料になっている。その学校が努力している評価項目には、地域保護者の方は高い評価をつけている。逆に、評価が低いものは、十分伝わらないものとして改善が必要と判断しやすい。次の年には、思い切った改善策を実行しやすいはずである。</p> <p>また、第三者評価の実施が、学校運営の改善に役立ったと回答している校長が多いのは一つの成果である。これによって、学校が変わってきたところもあるので、校長は是非、提言を生かした迅速な実践を目指して欲しい。</p> <p>学校訪問を実施して感じるのは、内部評価の中間評価が不十分などが見られるところである。中間評価を着実に実施することによって、年度末の学校評価では次年度に向けた改善策も立てやすくなる。着実に実施して、第三者評価委員の二回目の訪問時にはその資料提供が確実にできるようにするとよい。</p>	<p>り方について、これまでも学校評価検討委員会を設置し、社会的な要請や新宿区教育ビジョンの内容に合わせて適宜改善を図ってきました。特に、学校第三者評価が学校経営の改善に結び付いたと回答した校長の割合は、毎年9割を超えており、成果を上げていると考えます。</p> <p>また、隔年実施の学校第三者評価での指摘事項については、毎年の教育課程ヒアリングの際に改善の方向性を確認するとともに、翌年の教育委員会学校訪問においても状況を確認することで、確実な改善に結び付けていると考えます。</p> <p>一方で、中間評価の位置づけや考え方については各校さまざまであることから、新宿区が目指す学校評価の実現に向け、目的を共有化していく必要があります。これまでも、区立学校において、中間評価の結果から課題を焦点化して、2学期以降の取組を改善する取組が進められています。</p> <p>引き続き、毎年実施している学校評価説明会や校園長研修会において、実施の意義や実施方法について情報を共有し、効果検証と取組の見直しを繰り返すことにより改善が図れるようにしてまいります。</p>
<p>第三者評価委員の一員として学校を訪問する機会を得ている。その中で、各学校が確実に前年度よりも改善していることを実感している。管理職自らが内部評価、関係者評価等の結果を踏まえて具体的な改善の視点を明確にしておき、第三者評価委員の立場からそれを応援し、実現に向けた意味のある評価に努めていきたいと考えて取り組んでいる。各学校において学校評価の意味を十分に理解し、取り組んでいる結果であると考えている。</p>	

(3) 特別支援教育の推進 (新宿区教育ビジョン 取組の方向性 19)

- 5 7 特別支援教育の推進
- 5 8 中学校への特別支援教室の開設
- 5 9 学校に対する巡回指導・相談体制の充実

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p><b>5 7 特別支援教育の推進</b></p> <p>学校の各クラスには、要支援の子ども達は少なくとも2～3人はいるはずである。担任が、学級経営上まず目指すのは、より良い人間関係の下、誰もが安心して生活や学習ができる学級づくりである。その中に、学習の上でも生活の上でも、特別に指導・支援を注ぐべき子どもがいることで教員の負担は大</p>	<p>発達障害等のある児童・生徒が増加傾向であることを踏まえ、在籍学級での適切な教育的支援を強化するため、特別支援教育推進員を当初計画から4人増員して、38人確保しました。</p> <p>令和2年度においても、さらに7人増の45人体制とするよう計画を修正しましたが、対象児童・生徒</p>

<p>きくなり得る。その手助けとなる特別支援教育推進員が、少しでも増員できたことで教員の学級づくりや子どもの指導にも良い結果が期待できる。</p> <p>この事業には、どの学校も大きな期待をしている。</p> <p>特別支援教育推進員は、先生方が学級経営や授業を円滑に行う上でも欠かすことができない人材である。たとえ、週2、3回であっても子どもが支援を受けることができるのは、学級担任にとっても助かる施策の一つである。今後は、更に人数を増やす方向でも考えるとよい。</p>	<p>は見込みを上回る増となっており、推進員の増員が一層必要となっています。</p> <p>今後も、発達障害等のある児童・生徒に適切な支援が図れるよう、対象児童・生徒の人数に即した特別支援教育推進員の確保を図るとともに、支援する推進員の資質及び専門性の向上が課題であることから、研修や巡回指導等を通じた人材育成を強化してまいります。</p>
<p>重要な施策が進展しており、とても良い。地域が参画する学校運営の充実（新宿区教育ビジョン 取組の方向性10）にあったように、地域住民や保護者が学校の様々な局面に参加するようになることを踏まえると、特別支援教育にかかわる理解啓発が、学校運営協議会の委員の方々にも求められるように思う。</p>	<p>特別支援教育にかかわる理解啓発を推進するため、前年度の知的障害に続き、令和元年度は、身体障害をテーマとしたリーフレットを作成し、児童・生徒や区民に向けて広く配布していますが、就学支援シートの活用については、周知が十分とはいえない状況であり、さらなる周知の工夫が課題であると認識しています。</p> <p>なお、学校に関わる方への周知については、スクールコーディネーターを対象に、令和元年度に特別支援教育の説明会を実施するなど、理解啓発の促進に取り組んでおります。</p> <p>今後はホームページ等での周知内容の拡充を図るほか、ご指摘いただいた地域協働学校運営協議会等にも広く周知を図ってまいります。</p>
<p><b>58 中学校への特別支援教室の開設</b></p> <p>中学校全校で特別支援教室を実施し、登録者数も54名となり、生徒のニーズに対応することができたと言える。また、「まなびの教室」の小中学校版のパンフレットはとても分かりやすいものとなっている。令和2年度には小中学校汎用パンフレットを作成する予定とのこと、啓発活動にも力を入れており、好ましい状況である。さらに、スーパーバイザーによる巡回指導教員への助言・指導により、指導者側の力量が高まり、生徒の実態に即した指導の充実が図られている。今後も継続して充実を図っていくことを期待している。</p>	<p>中学校全校で特別支援教室を開室し、在籍校で必要な指導・支援を行う環境を整備したことで、支援が必要な生徒の登録に繋がったものであり、今後も在籍学級と特別支援教室との連携を密に図りながら、必要かつ適切な指導・支援の充実に取り組んでいく必要があります。</p> <p>令和2年度に作成する「まなびの教室」の理解啓発のための小中学校汎用パンフレットについては、「まなびの教室」での指導に携わる巡回指導教員等の現場の声も反映させながら、内容の充実を図ってまいります。</p> <p>全拠点校の巡回指導教員へのスーパーバイザーによる助言・指導については、学校からも効果的であるとの評価が寄せられており、今後も児童・生徒への</p>

	指導の充実に繋がるよう取組を継続していきます。
<p><b>59 学校に対する巡回指導・相談体制の充実</b></p> <p>学校には、障害があると正式に診断されていなくても、支援が必要と判断される子どもの人数は多いはずである。新宿区では、10年以上も前から、特別支援教育に力を注ぎ、毎学期1回は、具体的な指導・助言をもらうことができる。その後の子どもの指導にも生かすシステムで学校も期待しているものである。この事業の良さは、たとえ、障害があると正式に診断されていなくても、日々の学校生活の中で支援が必要であると感じている子どもがいれば、その子についても、授業を受けている子どもの様子を見てもらい、具体的な指導・助言を得られる点である。毎年継続して、年3回は必ず、指導、相談を受けることができることにより、次からの子どもの指導に生かすことができる極めて行き届いた事業である。</p>	<p>ご指摘のとおり、特別支援学校や特別支援学級だけでなく、通常級の中にも支援を必要とする児童・生徒が一定数在籍しており、一人ひとりの特性にあったきめ細かな支援を早期に実施することが重要であると認識しています。このような考えから、心理士や大学教授が授業観察を経た上で、具体的な指導・支援内容を学級担任等へ助言するシステムを構築しています。</p> <p>なお、学校からは、巡回指導を受ける準備に時間を要するとの意見も寄せられていることから、効果的かつ効率的な実施方法について検討していく必要があります。</p> <p>今後も、学校と連携しながら、継続して児童・生徒の成長や学習状況を踏まえた丁寧な指導・支援を実施できるよう引き続き巡回指導・相談体制の充実に取り組んでまいります。</p>

## 2 その他の事業

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p><b>15 主権者教育の推進</b></p> <p>取組状況の評価、課題について、児童・生徒に『法や決まり、ルールを守る』ことの大切さを学ぶ機会をつくることができたとあるが、「主権者」という時には、所与のルールや決まりを「守る」ことだけでなく、それらを「作る」「変える」ということも含むはずである。学級や学校全体で児童・生徒が主体的にこれらのプロセスに関与できる機会を作ることや、それに対する教職員による支援的関わりも期待されるように思う。</p>	<p>主権者教育について、ルールや決まりを「守る」ことだけでなく、それらを「作る」「変える」ということについては、中学校社会科公民的分野の学習において、マンションや自転車置き場のルール作りなどを取り上げながら、ルールをともに作ることにしても学ぶことができるようにしています。</p> <p>教科外においても、小学校及び中学校の特別活動の中で学級や学校のルール作りについて話し合うなど、より身近な内容で実施できるようにしています。</p> <p>また、これらの内容について、新宿区自治基本条例パンフレットの配布の際に、各教科での扱い方等について周知を行っております。</p>
<p><b>27 公私立幼稚園における幼児教育等の推進</b></p> <p>公私立幼稚園における幼児教育等の推進、スタートカリキュラムに関する項目、幼稚園・子ども園への地域協働学校や学校評価の実施、特別な支援を必要とする幼児の対応等、幼児教育と小中学校との接続を視野に入れた取り組みをより一層進めていくことも大切である。発達に障害のある幼児への支援体制も整っていることと思うが、特別支援教育の推進や巡回指導・相談体制にも幼稚園や子ども園へ推進員を派遣するなどを通して就学支援シートに反映させたい。</p>	<p>小学校1年生が集団生活になじみず団体行動がとれない等の「小1プロブレム」が課題となっていることから、幼稚園等での遊びや生活を通した学びを基礎として、主体的に自己を発揮できるよう「スタートカリキュラム」を実施し、就学前教育と小学校教育との連携を図っていきます。また、特別な支援を必要とする園児がここ数年増加していることから、これらの園児の発達と就学に向けた支援のため、幼児教育と小学校との接続が重要になると考えております。</p> <p>このため、令和2年度から、区立幼稚園においては、特別な支援を必要とする園児に配置している介護員の配置人数を3名増員するとともに、区内私立幼稚園を対象に特別な支援を必要とする園児のために人員を配置した際の補助制度を実施するなど、発達に障害のある幼児への支援体制を充実しました。</p> <p>さらに、区内公私立幼稚園については、就園相談委員会心理士が特別な支援を要する園児の観察やその保護者の巡回相談を行っており、子ども園については、有識者等が巡回保育相談を行っております。これらの状況を就学支援シートにも反映し、円滑に小学校教育に移行できるように、今後、実施体制の検討を行ってまいります。</p>

<p><b>3 2 小中連携教育の推進</b></p> <p>小中連携活動は、小中の情報交換はあるものの、これは既に 10 年以上前から実施されているもので、その後の具体的な成果を読み取ることができない。小学校の先生が中学校で授業を行う、次の年はその逆を行うなど、更に、一步進んだ授業を通した具体的な連携活動を開催し、その成果や課題が見えるようになることが良い。</p>	<p>小中連携活動では、中学校区で編成された小学校と中学校が年に 2～3 回集まり、相互の授業参観やテーマに基づいた協議を実施しています。</p> <p>区立学校ではこれまでも、中学校の教員が小学校で授業を行うなど、各地区の課題に合わせた取組を進めてまいりました。</p> <p>今後は、教務主任会等を活用しつつ、各地区の取組を共有するとともに、成果と課題を明らかにし、小中連携型地域協働学校を中心に、共通の課題設定に基づくカリキュラムを作成するなど、一層の充実につなげてまいります。</p>
<p><b>3 5 スクールスタッフの活用</b></p> <p>学校への人材支援は、今、学校が最も必要としているものとする。新宿区の学校図書館支援、放課後学習支援、幼稚園保育支援等様々な人材の派遣は今後の学校教育の充実に資するものと思うので、更なる増員が可能ならばその方向で計画を推進することがよいと思う。</p> <p>そこで課題となるのは、学校がスクールスタッフをどのように活用していくかということである。学校教育の課題として、「チーム学校」という言葉がある。正規の教職員の先生方だけでは、手が足りず困っているからスクールスタッフを派遣するわけである。学校教育をサポートしたい、子ども達を支援したいと思いを強くして学校に来てくれるわけなので、是非「チーム学校」の一員として活躍できるように連携、打ち合わせ、相談できやすい体制で迎えて欲しい。</p> <p>学校もスクールスタッフも来てよかった、来てもらってよかったと実感できる仕事の環境づくりを進めていくことを大事にして欲しい。</p>	<p>児童・生徒数の増加や、学校が抱える課題の多様化が進む中で、スクールスタッフに求められる役割も多岐に渡っており、学校教育活動の様々な場面で地域の方を中心とした多くの方にスクールスタッフとしてご活躍いただいています。</p> <p>今後も、様々な教育課題に対応しながら、地域に開かれた学校づくりを推進するに当たってはスクールスタッフへの期待は大きいですが、人材の確保が課題となっています。更なる増員等については、スクールスタッフの活動実績等も勘案しながら検討していきたいと考えています。</p> <p>また、スクールスタッフの活動においては、スクールスタッフがボランティアであることを踏まえ、役割や責任の範囲を明確にした上で、学校のためにご支援いただけることを無理なく担っていただくことが大切です。このような考えの下、各学校では、スクールスタッフの方へ活動内容等を丁寧に説明させていただいていますが、今後も長く学校のためにご支援いただけるよう「チーム学校」の一員として実感を持てるよう校内での連携を図りながら、良好な関係の構築に向けて、全校での共通認識を図ってまいります。</p>

### 3 総括的な意見

#### ● 浅田 学 氏

全体で78の事業を見させていただきました。今年度までを見通した事業ですが、全体的には確実に新宿区の教育がより充実して推進できるような計画が立案され、着実に歩んでいると思います。

「教育は人なり」と言われます。学校の教職員だけでは足りない部分をどう補って人材を派遣し支援していくことに力を注いでいることが伝わってきます。そうすることが、子どもたち一人ひとりの学力を高め、心や体を育てていると感じます。

平成29年に学習指導要領が改訂され、その教育方針に即して新宿区の教育事業も推進されてきています。令和元年度の1月までは、新しい新宿区の教育事業も順調に実施されて来ましたが、今、新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きな影響を受けています。地域協働学校として、地域、保護者とともに子ども達の教育充実に向け歩み始めた矢先に、地域の人達も学校に行けない状況になっています。

新しい教育課程でスタートした教育活動がほとんどできない中で、新しい生活様式を模索しながら学校教育を見直していくことも必要になっていますが、点検・評価シートの各事業の「改善内容、今後の方針の取り組み」の欄には、このような状況を踏まえた記述がされており、今後の変化を見据えた事業評価であったと考えます。

感染症の早い収束を願い、学校教育も正常な教育活動にできるだけ早く戻れることを願っています。

#### ● 藤井 千恵子 氏

ほとんどの事業の達成度がBとなっており、各事業の取組がおおむね達成できていることが分かる。多岐にわたる新宿区の教育活動を支えてくださっている事務局の方々に感謝したい。様々な環境整備や人的配置など手厚い支援体制が組み立てられており、そうした積み重ねが結果に反映されていると考える。

教育活動は結果が見えにくいものが多く、数値にあらわされることも一側面である。特に学力については、見える学力と見えない学力があり、さらに、「主体的・対話的で深い学び」についてもとらえにくいものがある。例えば、授業において「児童・生徒が自らの学びを自らの言葉で語るができるような指導を目指す」などの見える化を示すことも考えられる。そうした面についても教育委員会として、教育課題研究校や教育課題モデル校の指定などの施策により教育活動の質的な向上を目指す取り組みが行われている。新学習指導要領の趣旨や内容を具現化するために有効な手段となっている。

今後の取り組みについてであるが、新型コロナウイルス感染症により様々な教育活動が制約されている現状がある。新宿区として、教育内容の遅れや個人差への対応、各種行事等の実施方法など、多くの課題に対して、各学校の実情や区全体の教育活動の推進等、教育委員会事務局の皆様の知恵を集結して、できるところから着々と進め、よりよい教育活動を推進していただきたい。

● 仲田 康一 氏

新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態の中、また、人口の密集や、繁華街との近接など、特別な条件もあるなか、学習保障や安全確保のために多くの苦労や心砕きをされたみなさんに敬意を表するものです。そうした中で、多くの事業を計画的に推進し、それぞれに確実な進捗がみられるように思います。多くの関係者の御尽力の賜物と存じます。とはいえ、今後も色々と不透明な状況が続いていくはずで、その中で、平時に立てたプランの全てを完全に網羅することは難しいこともあると考えられます。このような緊急時です。一部については例年より達成状況の評語が悪くなったとしても、優先順位や軽重付けを思い切って行うことがありうるかもしれませんし、逆に、このようなときだからこそ新たに目指したいものが出てくるということもあります。子どもたち、教職員、保護者の方々の声を聞きながら、柔軟な対応がなされることを期待します。



## <まとめ>

### ～総括的な意見を踏まえた取組みの方向性と教育ビジョンの推進に向けて～

- 令和2年度の点検及び評価では、教育ビジョンに掲げる全ての個別事業について取組の進捗状況や成果を総括するとともに、子ども一人ひとりの学びの保証や、地域が参画する学校運営の充実、特別支援教育の推進等の重要課題について、学識経験者からご意見をいただきました。個別事業全体では概ね目標を達成しており、新宿区が目指す教育の実現に向け、着実に個別事業の実施に取り組んできたものと考えています。
  
- 区立学校では、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、臨時休業や分散登校の実施により、長期にわたり通常の教育活動が行えない状況にありました。こうした中、子どもたちの学習機会の確保のあり方や、ICTを活用した教育の必要性等の課題が明らかになりました。  
　　今後は、家庭への持ち帰りも可能な1人1台のタブレット端末を整備し、災害や感染症の発生等による臨時休業等の緊急時にも子どもたちへの学習機会が確保できる環境を構築するとともに、ICTの活用を念頭においた授業改革を着実にを行い、児童・生徒が主体的に学ぶことができる「新宿区版GIGAスクール構想」の早期実現を目指します。
  
- 障害のある児童・生徒をはじめ、不登校の児童・生徒や、外国籍の児童・生徒等への支援も喫緊の課題です。特別支援教育のさらなる推進に取り組むとともに、不登校の子どもの教育機会の拡充や、外国籍の子どもの就学支援など、新たな課題に取り組みます。また、こうした教育支援にもICTを有効活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個々の特性に応じた学習支援を行うなど、きめ細かな取組を進めていきます。
  
- 本報告書における評価や学識経験者の知見を生かし、直面する様々な課題に迅速かつ適切に対応するとともに、工夫や改善を図りながら、教育ビジョン（平成30～令和9年度）を確実に推進していきます。今後も新宿の強みである地域協働学校を基軸に学校・家庭・地域の連携による子どもたちの豊かな学びの環境をつくり、次代を担う子どもたちが地域や社会とのつながりの中でのびのびと健やかに成長していけるよう、新宿区の教育の一層の充実に取り組んでいきます。

令和2年度 新宿区教育委員会の権限に  
属する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価（令和元年度分）報告書

印刷物作成番号

2020-8-5501

令和2年10月発行

発行：新宿区教育委員会事務局教育調整課

新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

電話 03(3209)1111 (代表)